日本 NGO 連携無償資金協力事業詳細報告書

申請団体:(特活)アフリカ地域開発市民の会(CanDo)

申請事業名: ムインギ県ヌー郡・ムイ郡におけるエイズから子どもを守る社会を形成するためのエイズ 教育事業 (AIDS Education Project For Social Building to protect children from HIV/AIDS in Nuu and Mui Division, Mwingi District)

報告対象事業期間: 2007年5月29日~2008年5月28日

目次

1 事業実施概況	2
1-1 総論	2
1・2 事業区分の変更	3
1-3 指標によるモニタリング・評価	5
1-3-1 直接裨益者数	5
1-3-2 トレーニング実施指標	5
1-3-3 終了時評価の指標	6
1-4 事業実施・成果の公開	7
2 事業実施報告詳細	9
2-1 事業形成のための行政官訪問および関係者会議の実施	9
2-2 評価指標策定のためのベースライン調査	9
2-2-1 調査対象ならびに調査法・評価法	9
2-2-2 調査の実施手順	9
2-2-3 ターゲットグループの状況	10
2-2-4 今後の事業への提言	14
2-2-5 終了時評価のための指標策定	15
2-3 エイズ教育のための教員育成	18
2-3-1 小学校教員	18
2-3-1-1 エイズ教育トレーニング	18
2-3-1-1-1 ムイ郡エイズ教育導入トレーニング	18
2-3-1-1-2 ヌー郡エイズ教育導入・促進のための学校訪問	20
2-3-1-1-3 第1課程:理科におけるエイズ教育とエイズ教育における理科的知識	21
2-3-1-1-4 第2課程:低学年・言語教科におけるエイズ教育	25
2-3-1-2 エイズ公開授業	31
2-3-1-3 エイズ子ども発表会	32

2-3-2 幼稚園教師	32
2-3-2-1 トレーニングの背景	32
2-3-2-2 トレーニング内容	33
2-3-2-3 トレーニングの効果	37
2-3-2-4 トレーニングの総括と今後の予定	37
2-3-3 成人学級教員	38
2-4 地域リーダー育成	40
2-4-1 コンドーム実演者・配布者トレーニング	40
2-4-2 保健トレーニング修了者へのエイズトレーニング	40
2-4-2-1 トレーニング報告	40
2-4-2-2 トレーニング分析 (エイズに関する地域の状況分析)	45
2-4-3 地域リーダー対象エイズトレーニング	48
2-4-3-1 自薦・他薦のリーダー対象エイズトレーニング	48
2-4-3-2 村長老対象エイズトレーニング	
2-5 エイズ学習会	52
2-5-1 小学校運営委員会申請によるエイズ学習会	52
2-5-2 地域グループ申請によるエイズ学習会	52
2-6 住民活動への協力	54

1 事業実施概況

1-1 総論

本申請事業は、3年間の計画で、エイズ問題が急速に日常化し深刻化するムインギ県ヌー郡・ムイ郡において、それぞれの小学校の通学圏内の村々の集まりである学校地域社会を単位として捉え、小学校・幼稚園・成人学級におけるエイズ教育の質的向上をはかるための教員トレーニングと教授実践の促進、学校地域社会の住民への広範なエイズ基礎知識の普及、村の保健リーダーの育成と保健活動の促進をはかり、学校地域社会の関係者が相互に連携・協力することによって、エイズ問題に対処する社会を形成することに協力するエイズ教育事業である。

すなわち、学校地域社会のなかの関係者である教員・地域リーダー・地域住民、それぞれの関係者を対象として、エイズ問題に関する知識・技能を普及させることによって、これら関係者が、これら適正な情報に基づいて、自発的・自律的に地域の子どもたちをエイズから守るために話し合いや行動を開始するよう協力する事業である。

そのなかで、初年度事業の達成目標として、数多くの地域住民を対象として、当会専門家からエイズに関する標準的かつ基礎的な知識・技能を 3 時間程度で直接に提供するエイズ学習会に多くの住民が参加することによって、品質の高いエイズに関する知識・技能が、学校地域社会のなかに広範に普及することをめざしていた。この目標設定の背景には、それまでの先行事業の実施や評価調査をとおして、地域住民グループが、当会へエイズ学習会の開催を申請する規則を明確にして、周知すれば、特に障害なく

相当数のエイズ学習会が開催され、多くの地域住民が学習会に参加するとの推定があった。しかし、地域グループから当会へ学習会の申請がなされない、提出されても申請書に添付された参加者リストにあげられた住民の多くが学習会に参加しない、という新たな問題が生じた。

このことから、地域住民のエイズ問題に対する危機意識は高いものの、この危機感から、問題の本質を包括的に理解し、解決にむけた行動を志向する対処意識の形成へとは展開していない段階にあるものと再分析した。このような段階で、エイズ学習会に地域住民が数多く参加する状況を形成するには、まずは、既存の地域リーダーのなかから、エイズ問題に積極的に対処する意識をもった人たちを発掘・育成することによって、これら地域リーダーがエイズ学習会開催にむけて地域住民を説得・先導する状況を構築することが課題であると判断した。

このため、第2年度以降に予定していたエイズ問題に取り組む地域リーダーの育成を初年度の重点事業とし、地域リーダー対象のエイズ教育トレーニングを開始した。この地域リーダーとして、様々な背景を持つ人が自薦・他薦で応募してきているが、キリスト教の牧師も自発的にトレーニングに参加し、コンドーム実習も積極的に行なうなど、地域でエイズ問題に取り組む新たなリーダーシップの形成が期待できる状況が観察されている。

地域住民へのエイズ学習会の開催は、初年度については、地域リーダー育成に並行して実施する事業と優先順位を変更することとした。

また、エイズ問題に取り組む教員の育成に関して、小学校教員については、ケニア政府のエイズ教育政策の推進もあり、当会の教員対象エイズ教育トレーニングへの積極的な参加希望があり、当初計画していた2日間の集合型・合宿形式のトレーニング・プログラムを、更に拡張して、2日間ずつ3課程の計6日間のトレーニング・プログラムに変更した。このうち、第2課程までのプログラムを開発してトレーニングを実施した。

幼稚園教師については、2 日間のエイズ教育トレーニングを、ヌー郡・ムイ郡の全ての幼稚園教師を招待する形で実施した。成人学級教員については、1 日間のエイズ教育トレーニングを、ヌー郡・ムイ郡の全ての成人学級教員を招待する形で実施した。エイズ問題への住民活動協力については、情報収集にとどまった。

1-2 事業区分の変更

事業申請時に、地域リーダーの育成に関しては、「3.エイズ問題への住民活動協力」の下位分類の事業に位置づけていたが、前述のとおり、地域住民のなかにエイズ問題に対する危機意識はあっても、対処意識の形成が十分になされていない現状では、エイズ問題に対処する意識をもつ地域リーダーの育成は、優先かつ重要課題である。このため、申請時の事業区分を変更して、地域リーダーの育成を事業区分上の大分類としたい。

申請時の事業区分は次のとおりである。

		A	子ども達のライフスキル向上につながる教授法トレーニング
	1-1. 小学校教員	В	エイズ公開授業
		С	エイズ子ども発表会
1 エノブ料具		D	保健・エイズ知識に関するトレーニング(新規参入教師対象)
1. エイズ教員トレーニング	1-2. 幼稚園教師	Е	子どもへの教授法/保護者への助言能力向上トレーニング
トレーニング		F	幼稚園での保健活動の形成・継続への協力
	1 0 中1 兴州县	G	成人学級の実施実態調査
	1-3. 成人学級教員	Н	保健・エイズ知識に関するトレーニング
		Ι	成人学級カリキュラムに沿った教授法トレーニング
2. エイズ学習		J	小学校運営委員会申請
会の開催		K	地域グループ(住民組織、保健グループ、青年グループ)申請
0 ー ノブ田昭	2 1 ++ の保持リ	L	コンドーム実演者・配布者トレーニング
3. エイズ問題	3-1. 村の保健リーダーの養成	M	エイズ学習会ファシリテータートレーニング
に対処する住 民活動への協	一ク一の食成	N	男性対象エイズ・保健トレーニング
力	3-2. 保健グルー	0	地域の保健環境改善につながる住民活動への協力
//	プ活動への協力	Р	感染者の栄養改善につながる農業指導

新たな事業区分は次のとおりである。

		A-1	エイズ教育トレーニング(導入トレーニング)
		A-2	エイズ教育トレーニング (第1課程)
	1-1. 小学校教員	A-3	エイズ教育トレーニング (第2課程)
		В	エイズ公開授業
		С	エイズ子ども発表会
1. 教員育成		D	保健・エイズ知識に関するトレーニング(新規参入教師対象)
	1-2. 幼稚園教師	Е	子どもへの教授法/保護者への助言能力向上トレーニング
		F	幼稚園での保健活動の形成・継続への協力
	1-3. 成人学級教員	G	成人学級の実施実態調査
		Н	保健・エイズ知識に関するトレーニング
		Ι	成人学級カリキュラムに沿った教授法トレーニング
		L-1	コンドーム実演者・配布者トレーニング
2. 地域リーダ		L-2	保健トレーニング修了者へのエイズトレーニング
一育成		L-3	既存リーダー対象エイズトレーニング
月灰		M	エイズ学習会ファシリテータートレーニング
		N	男性対象エイズ・保健トレーニング
3. エイズ学習		Ј	小学校運営委員会申請
会		K	地域グループ(住民組織、保健グループ、青年グループ)申請
4. 住民活動へ		0	地域の保健環境改善につながる保健グループ活動への協力
の協力		P	感染者の栄養改善につながる保健グループへの農業指導

1-3 指標によるモニタリング・評価

本事業の審査時の指摘にもとづいて、事業進捗のモニタリングならびに事業評価について、数値化する 指標を策定して、進捗を報告することとした。申請時ならびに新たに策定した指標によって中間報告で 報告した初年度前期ならびに終了時の成果は、以下のとおりである。

1-3-1 直接裨益者数

本事業申請時に目標として設定した初年度の直接裨益者数は以下のとおりである。

直接裨益者数: トレーニング・トレーニング対象者: 累計 1,825 人

(内訳) 1. エイズ教員トレーニング(プログラム A, B, D-I): 235 人

2. エイズ学習会(プログラム J, K): 1,200 人

3. エイズ問題への住民活動協力(プログラム L-P): 390 人

新たな事業区分に基づく初年度の直接裨益者数について、申請時の予想人数に対して、中間報告までに 達成した人数、その後、初年度の終了時ならびに本報告書提出までに自己資金で行なった事業実施のな かで達成した人数、そして、その合計である本年度事業の直接裨益者数は、次のとおりである。

(単位:人)

	事業(大区分)	プログラム	申請時			終了時
	尹未(八四刀)	74974	中间时	前期	後期	於「时
1	教員養成	A,B,D-I	235	136	94	230
2	地域リーダー養成	L-N	210	670	150	820
3	エイズ学習会	J,K	1,200	234	175	409
4	住民活動協力	O,P	180	0	0	0
	合計		1,825	1,040	419	1,459

すなわち、初年度の事業の重点を、地域住民へのエイズ学習会の開催から、地域リーダーの養成へ変更したことにともない、エイズ学習会の開催による直接裨益者数は大幅に減少し、地域リーダー養成による直接裨益者数は大幅に増加できたものの、合計としての総直接裨益者数は申請時の目標を達成できなかった。

1-3-2 トレーニング実施指標

直接裨益者の裨益の度合いは、事業によって異なる。例えば、教員養成のうち小学校教員を対象としたエイズ教育トレーニング(第1課程)は、2日間終日開催する集中型トレーニングを終了した教員が直接裨益者として計上されるが、エイズ学習会では、3時間程度の学習会を終了した住民が同様に直接裨益者として計上される。このトレーニングの異なる度合いを考慮した新たな指標として「トレーニング実施指標」を策定した。

このトレーニング実施指標では、本事業において、トレーニング・トレーニングなど当会の専門家が、

指導する形で、参加者が新たな知識や技能を獲得するものについて、3時間・半日を1単位とし、エイズ学習会は1単位、1日のトレーニングは2単位と計算して積上計算を行なうものである。

新たな事業区分に基づく初年度のトレーニング実施指標について、申請時の各トレーニングの実施予定日数・予定回数・予想人数を積上げたトレーニング単位数に対して、中間報告までに達成したトレーニング単位数、その後、初年度の終了時ならびに本報告書提出までに自己資金で行なった事業実施のなかで達成したトレーニング単位数、その合計である本年度事業のトレーニング単位数は、次のとおりである。

(単位:トレーニング単位)

	事業(大区分) プログラム		申請時			終了時
	争未(八凸刀)	プログプム	中雨时	前期	後期	於一时
1	教員養成	A,B,D-I	670	424	380	804
2	地域リーダー養成	L-N	480	1,340	300	1,640
3	エイズ学習会	J,K	1,200	234	175	409
4	住民活動協力	O,P	60	0	0	0
	合計		2,410	1,998	855	2,853

すなわち、直接裨益者数総数においては申請時の目標を達成できなかったものの、トレーニング実施指標においては、初年度の事業の重点を、地域住民へのエイズ学習会の開催から、地域リーダーの養成へ変更したことにともない、エイズ学習会の開催によるトレーニング単位数は大幅に減少するものの、地域リーダー養成によるトレーニング単位数は大幅に増加し、申請時の事業計画から算出されるトレーニング単位数を大幅に上回る成果をあげることができた。

1-3-3 終了時評価の指標

本事業の第3年度の終了前に実施する終了時評価のための指標を策定するため、一般住民、当会の保健トレーニングを修了した女性、小学校教員・幼稚園教師、行政官の4つのグループを調査対象とした質問票調査を実施した。そのなかで、一般住民から92部、当会保健トレーニング修了者から364部、小学校教員71部、幼稚園教師10部、行政官7部の質問票を回収することができ、有効回答の検証ならびにターゲットグループの特定を行なったところ、一般住民91件、当会保健トレーニング修了女性168件、教員(小学校教員ならびに幼稚園教師)78件が、分析対象として有効であった。

これらの分析の結果、下記の表「エイズ教育による知識・意識の改善度の評価指標」に示す通り、①エイズに関する一般知識、②エイズを性交渉のみと関連づける意識、③HIV 感染者との社会的共生の意識、④日常生活での HIV 感染予防意識、⑤エイズへの対処意識、⑥コンドームの HIV 感染予防の有効性知識、⑦コンドームの不道徳性意識、⑧子どもの感染予防と HIV 感染者との社会的共生意識について、ターゲットグループごとの指標値を策定した。

エイズ教育による知識・意識の改善度の評価指標

			ター	ゲットグルー	ープ
	指標	改善の方向性	一般住民	トレーニンク [*] 参加者	教員
1	エイズに関する一般知識	15 項目質問の正解の平均値 が上がる	7. 46/15	8. 55/15	9. 64/15
2	性交渉のみに関連づける意 識	関連づける割合が下がる	30.6%	23. 5%	6.8%
3	社会的共生の意識	感染者を避ける割合が下が る	31.4%	17. 3%	5. 6%
4	日常生活での感染予防意識	日常生活で体液の接触をさ ける割合が上がる	61.6%	71.3%	45. 2%
5	エイズへの対処意識	対処意識の弱い割合が下が る	38.0%	24. 5%	17. 6%
6	コンドームの有効性知識	有効性を否定する割合が下 がる	42.9%	17. 9%	N/A
7	コンドームの不道徳性意識	不道徳性を肯定する割合が 下がる	34. 1%	17. 9%	N/A
8	子どもの感染予防と社会的共生意識	子どもに感染者の見分け方 を教えるべきと考える割合 が下がる	33.0%	16. 1%	N/A

1-4 事業実施・成果の公開

本事業の実施状況や、実施のなかで得られた知見・意見や成果について、以下の様々な機会のなかで、 公開してきた。

①出版物

- 教育協力 NGO ネットワーク『エイズ教育の可能性:ライフスキル教育プロジェクト・マニュア』 (平成 19 年度文部科学省「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業)、東京、2008 年 3 月
- Japan NGO Network for Education, "The Possibilities and Challenges of HIV/AIDS
 Education: Life Skills Programs Manual", (Cooperation Bases System for Educational
 Cooperation in 2007 by the Japanese Ministry of Education, Culture, Sports Science and
 Technology), Tokyo, March 2008.
- 国際開発ジャーナル社「現地の人たちとともに:ケニアで開発支援に携わる特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)」『国際開発ジャーナル 2008 年 9 月号』、東京、2008 年 9 月

②当会ホームページ

• 本事業中間報告書『ムインギ県ヌー郡・ムイ郡におけるエイズから子どもを守る社会を形成する ためのエイズ教育事業』を掲載。

ホームページアドレス: http://www.cando.or.jp/rp_mfa07_interim.pdf

③報告・講演・学術発表・講義など

- 2007 年 10 月 28 日、「ケニアの小学校での保護者の役割: 教室建設からエイズ教育まで」『横浜 国際フェスタ 2007』(於:パシフィコ横浜 E201)、発表者: 永岡宏昌
- 2007 年 11 月 2 日、「ケニアの小学校での保護者の役割: 教室建設からエイズ教育まで」『中央区 民カレッジ:海外事情「アフリカ」』(於:東京都中央区築地社会教育館)、発表者:永岡宏昌
- 2008 年 3 月 16 日、「ライフスキル教育の可能性(パネルディスカッション1): エイズ教育協力の実践的手法~ライフスキル教育の可能性」『第 23 回日本国際保健医療学会東日本地方会』(於:早稲田大学国際会議場第1会議室)、発表者: 永岡宏昌
- 2008 年 3 月 27 日、「ケニアの子どもたちの今~住民参加の小学校作りを通して~」『明治学院大学国際平和研究所・子どもたちと平和シリーズ』(於:明治学院大学白金校舎本館 9 階 92 会議室)、 発表者: 永岡宏昌
- 2008 年 5 月 18 日、「ケニアの小学校での保護者の役割: 教室建設からエイズ教育まで」『アフリカンフェスタ 2008:NGO 活動紹介コーナー』(於:横浜赤レンガ倉庫)、発表者: 永岡宏昌
- 2008 年 5 月 23 日、「CanDo エイズ教育事業紹介」『ウェレ博士との日本のエイズ関連事業に関する意見交換会』(於:在ケニア日本大使館)、発表者:橋場美奈
- 2008 年 8 月 5 日、「教育協力から取り組むエイズ問題-大人たちが子どもをエイズから守る社会の形成にむけて-」『CanDo 報告会(共催:国際協力機構)』(於:JICA 地球ひろばセミナールーム 301)、発表者:永岡宏昌
- 早稲田大学法学部国際関係コース春期授業『地域研究(アフリカ)』(於:法学部第 15 号館 301 号教室)、教員:永岡宏昌

2008年5月29日、「第8回:プライマリ・ヘルスケア(PHC)と保健教育」

2008年6月5日、「第9回: 感染症・エイズ問題の基礎知識」

2008年6月12日、「第10回:エイズ教育:地域住民へのノンフォーマル教育」

2008年6月19日、「第11回:エイズ教育:小学校でのエイズ教育」

日本福祉大学国際福祉開発学部国際福祉開発学科春期授業『教育協力論』(於:美浜キャンパス第 310 号館)、教員:永岡宏昌

2008年5月14日、「第6回:プライマリ・ヘルスケア(PHC)と保健教育」

2008年5月21日、「第7回: 感染症・エイズ問題の基礎知識」

2008 年 5 月 28 日、「第 8 回:エイズ教育:地域住民へのノンフォーマル教育」

2008年6月4日、「第9回:エイズ教育:小学校でのエイズ教育」

2 事業実施報告詳細

2-1 事業形成のための行政官訪問および関係者会議の実施

事業開始にあたり、関係する県行政官および郡行政官への事業説明を行い、合意了承を得た。さらに、 ヌー・ムイ各郡において、関係者会議を実施して、事業概要を説明の上、事業実施についての合意と事業への協力の同意をえた。

行政官訪問および関係者会議を以下の通り実施した。

2007年5月30日 ムインギ県知事代理、県教育局長代理への事業説明および了承取り付け。

ムイ郡:郡長、郡教育官、郡保健官代理への事業説明および了承取り付け

ヌー郡:郡長、郡保健官への事業説明および了承取り付け

2007年5月31日 ムインギ県知事、県保健局長への事業説明および了承取り付け

2007年6月14日 ムイ郡小学校関連事業の合意形成のために校長会議に出席

2007年6月21日 ヌー郡教育官への事業説明および了承取り付け

2007年7月11日 ムイ郡において地域関係者会議の実施

2007年7月21日 ヌー郡において地域関係者会議の実施

2-2 評価指標策定のためのベースライン調査

事業開始時の地域のエイズに関する状況や、人々のエイズに対する考えを把握し、評価のための数値目標を設定するために、事業開始後にベースライン調査を実施し、調査データの分析を行なっている。これに基づいて、事業第3年目の終了前に終了時評価を行なう。

2-2-1 調査対象ならびに調査法・評価法

事業のおもな裨益者である地域住民および学校から、一般住民、当会の保健トレーニングを修了した女性、小学校教員・幼稚園教師、行政官の4つのグループを調査対象とした。調査は、それぞれの調査対象グループに対して質問票を作成し、無記名による質問票への記入もしくはインタビューによる代理記入によって、事業開始直後にベースライン情報を収集した。評価は事業開始時の調査で得られた数値の改善を数値目標として設定する。事業第3年目の終了前に、同一の質問票調査を実施し、数値の改善度合いを評価する。

2-2-2 調査の実施手順

それぞれの調査対象に対して、無記名による質問票への記入もしくはインタビューによる代理記入によって情報を収集した。

質問票調査を以下のとおり実施した。

2007年6月14日 ムイ郡:小学校教員・幼稚園教師へ質問票の配布

2007年6月21日 ヌー郡:小学校教員・幼稚園教師へ質問票の配布

 2007年7月11日
 ムイ郡関係者会議にて行政官へ質問票調査

 2007年7月21日
 ヌー郡関係者会議にて行政官へ質問票調査

2007 年 7 月 16 日 - 24 日 ムイ郡当会保健トレーニング修了者へ質問票調査

2007年7月30日-8月3日 ヌー郡当会保健トレーニング修了者へ質問票調査

 2007年8月4日
 ヌー郡ヌー村にて一般住民へ質問票調査

 2007年8月23日
 ムイ郡カテイコ村にて一般住民へ質問票調査

小学校教員・幼稚園教師に対しては、郡教育官を経由して各学校に質問票を送付し、記入後に当会へ返送してもらう形で質問票を回収した。行政官に対しては、各郡で事業開始時に実施した関係者会議において、記入を依頼し、その場での回収あるいは後日送付の形で回収した。当会保健トレーニング修了者に対しては、事業開始後に実施した基礎保健トレーニング修了者対象エイズ導入トレーニングの中で、質問票を配布し、その場で記入してもらった。一般住民に対しては、ヌー・ムイ両郡それぞれの中心地で週1回開催される定期市において、当会スタッフが、定期市に来ている郡の住民を無差別に選出し、質問票の記入を依頼もしくはインタビューを通じた代理記入の形で行った。

これにより、ヌー・ムイ両郡合計で、一般住民から 92 部、当会保健トレーニング修了女性から 364 部、小学校教員 71 部、幼稚園教師 10 部、行政官 7 部の質問票を回収することができた。

これら回収した質問票を確認し、最後の質問まで回答しているもののみを分析対象とし、かつ、分析するに十分な回答数があるターゲットグループを特定する作業を行なったところ、一般住民 91 件、当会保健トレーニング修了女性 168 件、教員(小学校教員ならびに幼稚園教師)78 件が、分析に有効であると判断した。

2-2-3 ターゲットグループの状況

データ分析を行なったところ、それぞれのターゲットグループについて以下の状況が確認された。

① 小学校教員·幼稚園教師(教員)

調査票の回答から、ヌー郡・ムイ郡の多くの教員については、ケニア政府が小学校でのエイズ教育に力を注いでいるものの、当会以外にエイズ・保健に関する研修を受ける機会がほとんどない状況にあることが判明した。またこの状況を反映しているように推測されるが、エイズについての基礎的知識も、一般住民よりはあるものの、地域社会で知識を伝達する役割を担うべき教員としては、確実なものではない。特に、エイズが当該地域社会で日常化していることから、排他的な態度を持たないよう、子どもたちにエイズとの共生のための知識や技能を教える必要があるが、それらについての知識や態度を教員が適切に身につけているとは言えない状況である。エイズの感染経路を性交渉のみと結びつけ、エイズを忌避し、性道徳を守ることを教えることで、エイズ教育を完結しようとする態度をもつ教員がまだまだ多いことが確認された。

ケニアの小学校教育においては、全ての教科でエイズを取り扱うよう主流化が行われているが、調査票

の回答から、性について教えることへの抵抗感は薄れてきてはいるものの、自分が持つエイズに関する知識に、ある程度自信のある教員が半数程度しかいない。また、エイズ教育について同僚と話をする教員が少なくない。しかしながら、会話の内容については、より正確な知識を互いに求めるなどエイズについての情報収集に積極的な態度を持つ教員が多いものの、教授法について互いの経験・アイデアを交換するなどエイズ教育に積極的な教員は 1/6 程度で、同じく 1/6 の教員は同僚とエイズについて話をすることも無いと回答している。また半数以上の教員がエイズ教育について教員間で話題にしているものの、エイズ教育の難しさを互いに確認する話をする程度にとどまっている状況にあることが確認された。

また、教室内でのエイズ教育については、半数以上の教員がエイズについて生徒に話をしようとしている態度が伺えるが、初等教育でエイズが主流化されていることを考えると、その頻度は少ないと考えられる。エイズ教育を行うと生徒が恥ずかしがっていると考えている教員が大多数であり、エイズ孤児が多くの場合、孤立していると観察している教員も多くいることが確認された。

教員がエイズ教育について積極的に保護者と対話することがほとんど無いことから、保護者が反対しているのではないかと思い込んでいる教員も半数以上おり、今までの当会の事業経験から、エイズ教育をためらう原因となっていることが推測される。

校内でのエイズ教育に関する活動については、公開事業やエイズ子ども発表会など今までの当会の研修に参加した教員による活動と思われるものもあげられているが、地域全体としては、その数は 20%から 30%と多いとは言えず、40%以上の学校では何の活動も行われてはいないことが確認された。

② 当会の保健トレーニング修了女性(地域住民)

当会の保健トレーニングを修了した女性については、今までの当会の取り組みもあり、保健やエイズについての研修を受けている人は非常に多いが、当会以外の研修については、政府による研修、教会による研修を受ける機会を持った女性は、重複する数を含め、それぞれ 20%程度いるに過ぎないことが確認された。エイズについての基本的な知識については、握手やキス、食事を共にすることで、HIV が感染することは無いなどの知識については、98%以上の回答者が理解しているが、性交渉が唯一の感染経路であると考えている回答者も半数以上いる。また、母子感染について理解が不十分な回答者が約 40% おり、蚊を通じての感染への理解については、約 70%が理解しているにとどまっている。その他エイズに関して、HIV 感染がすぐに症状の発症・死へとつながるものではないとの理解は十分されているが、ARV についての知識は十分ではないことが確認された。また、トレーニングを受けた女性の中でも、性交渉を持たないことが感染予防の唯一の方法であると考えているものも約3割程度おり、その割合は、コンドームについて広く受け入れることができないと回答している割合と一致している。

エイズに関する態度については、感染者に自信を持って助けの手をさしのべ、共生を実現しようとする 態度を身につけていると考えられるが、その 1/3 強はまだ、行動に移すことができていないことが確認 された。また、自分のステータスを知ることについては、積極的にはなれず、HIV テストについても余 り知識が無いと考えていることも確認された。また、エイズの感染を拡大する要素となる地域の風習・ 習慣として、多くが、カウェト、妻の相続、女性性器切除(FGM)、一夫多妻婚をあげているが、女児の 早期結婚についての認識は高くないことが確認された。

コンドームについて、その有効性を疑ったり、不道徳と結び付けたりしているのは 1/5 程度に過ぎず、 1/3 強がコンドームの使用に何の問題もないと回答しているが、周りを気にしているものが 1/3 あり、 パートナーの同意が得られないと回答している女性が半数以上いる状況にあることが確認された。タブーであると考える女性は、約7%にすぎない。

エイズについての情報の提供・共有については、約半数が公の場所で誰とでも共有できると考えており、75%は、親しい人との共有を行っている。自分のパートナーや子どもに情報を提供している人も6割以上など、多くの女性がエイズについての情報共有は、積極的に行われていることが確認されているが、一方で、他人の子どもや年齢が異なる人たちへの情報提供となると、その割合が5割程度にまで下がり、全く話ができないと考えている女性も数は少ないながら存在することが確認された。

パートナーとのエイズに関する話の最近1ヶ月の頻度は、1割が話をしたことは無く、約1割が1-2回程度、半数以上が5回以上である。パートナーとの話の内容は、約7割以上とHIVテストについての話がもっとも多く、ついで、6割前後がコンドーム、子どもへのエイズ教育、感染経路、感染者への手助けと続く。子どもとのエイズに関する話の最近1ヶ月の頻度は、10%が全く話をしておらず、15%が1-2回程度、約60%は5回以上となる。子どもとの内容については、約半数が、コンドーム、感染経路、感染者への手助けとなり、子どもと話ができる人については、積極的にコンドームや感染リスク、感染者との共生について話をしている様子が伺える。地域社会の中では、70%以上はエイズが死に至る病であること、ついで、約半数が感染リスクのある行動、コンドーム、感染者も長生きできること、ステータスを知ることの重要性、地域での感染者ケアなど、積極的に情報共有しようとする態度が確認された。

エイズに関する活動については、3割強が毎日及び週単位と日常的に行っているものの、4割以上は月単位のペースで行い、めったに無い、行ったことがないという女性も2割程度いることが確認された。また、グループ内でのエイズについての話し合いは、6割強が毎日及び週単位と日常的に行っている。一方で、15%程度は、グループ内でも話し合いが行われていない状況にあることが確認された。

子どもに対するエイズ教育については、親・教員・教会を含む大人が責任を持ってやるべきだと考えており、子ども同士で情報交換をすべきだと考えている女性は少ない。また、子どもに教えるべき内容として、7割強が感染経路、半数強がコンドームの使用、4割強が禁欲、3割強が感染者との共生の順で上げているものの、約5割弱が子どもに教える必要は無いとも回答している。また、感染者の見分け方を上げる女性が16%いた。

物を介した子どもと大人の性交渉については、約7割が大人同様子供にも非があると考えていることが確認された。また、地域の大人全員に責任があると考えているのは6割強であり、全く無いと考えている女性も16%いることが確認された。また、子どもと大人が物を与えることを介して性交渉を持つことに何の問題も無いと回答したのは、35%であった。子どもを感染から守る方法については、8割強が禁欲を守らせることと同時にしっかりした情報を与えることと考えていることが確認された。また、大人がロールモデルとなり、子どもを感染から守ることが大切と考えている女性も8割強いることが確認さ

れた。

③ 一般住民

当会のトレーニングを受けた女性以外の一般住民については、約6割が今までにエイズや保健の研修を受けたことが無く、あったとしても、3割の人が1-2回の研修を受けたに過ぎない状況であることが確認された。

エイズの基本的な知識については、9割強が握手や食事を共にすることで感染しないと知っているものの、約6割弱が、感染経路が性交渉のみと考えている。また、3割強が蚊やキスが感染経路になると考えており、母子感染を知っているものも約半数にとどまる。また、HIV 感染後も健康でいることができると7割強が答えているにも関わらす、HIV 感染がすぐに死につながらす、やせているとは限らないと理解している住民は約7割弱であり、感染と発症についてきちんと理解ができている住民は6割程度と考えられる。また、HIV 感染と性交渉との結びつけは強く、感染予防の唯一の方法が禁欲であると、約6割強が考えていることが確認された。ARV についての知識は、約半数が正しく持っていると確認された。

エイズに関する態度については、約7割が誰もが感染しうる病気と認識しているものの、約半数強がエイズを呪いと結び付けており、同じく半数弱が不道徳と結びつけ、35%強が、性的に活発な年齢の病気だと考えていることが確認された。また、半数強は HIV テストについてよく知らず、自分のステータスを知るのは怖いと答えている。また、7割以上の人が感染者を恐れずに手助けできると答えているものの、約4割は感染者との付き合いを避けており、同じく約4割が手助けする行動をとることは難しいと答えている。また、有効回答のうち、感染者に対して自信を持って看護できるとの回答は3割にすぎず、怖くて付き合いができないと回答しているものが2割、手助けしたいがどのようにしたら良いのか分からないとの回答が1割、自分がどのような態度をとるのか分からないとの回答が1割あった。

感染を拡大する要素となる地域の風習・習慣としては、妻の相続(72%)、一夫多妻婚(68%)、カウェト(54%)、FGM(41%)の順であげている。女児の早期結婚については、21%との回答となっている。

コンドームについて、35%が使用するのに困難は無いと答えているものの、42%が感染予防に有効ではないと考えており、34%が不道徳と結び付けている。また、46%が周りの目を気にして買うことができないと考えており、40%はパートナーの同意が取れないと回答している。また、タブーであると考えているものも 24%いる。

エイズについての情報の提供・共有については、約4割強が公の場所で誰とでも共有できると考えており、69%は、親しい人との共有を行っている。自分のパートナーや子どもに情報を提供している人も5割以上など、エイズについての情報共有が行われていることが確認されているが、一方で、他人の子どもや年齢が異なる人たちへの情報提供となると、その割合が4割程度にまで下がり、全く話ができないと答えている人も10%いることが確認された。

パートナーとのエイズに関する話の最近 1 ilder 2 ilder 2 ilder 2 ilder 3 ilde

子どもに対するエイズ教育については、親・教員・教会を含む大人が責任を持ってやるべきだと考えており、子ども同士で情報交換をすべきだと考えている住民も約半数いる。また、子どもに教えるべき内容として、6割強が感染経路、5割強が禁欲、4割強がコンドームの使用、4割が感染者との共生の順で上げているものの、感染者の見分け方を上げる住民が33%あり、子どもに教える必要は無いと回答しているのは16.5%であった。

物を介した子どもと大人の性交渉については、約8割が大人に非があると考えており、そのうち77%は強く賛同していることが確認された。半数弱は子どもに非があるとも考えている。また、地域の大人全員に責任があると考えているのは75%であり、全く無いと考えているのは8%いることが確認された。子どもと大人が物を与えることを介して性交渉を持つことに何の問題も無いと考えているのは、22%であった。子どもを感染から守る方法については、9割強が禁欲を守らせることと同時にしっかりした情報を与えることと考えていることが確認された。また、大人がロールモデルとなり、子どもを感染から守ることが大切と考えている9割以上いることが確認された。

2-2-4 今後の事業への提言

データ分析に基づく、それぞれのターゲットグループの状況から、今後の事業展開についての留意事項 として、以下の提言がいえる。

① 教員について

ヌ一郡での実施可能性調査の結果(2004 年)と比較するとエイズ教育を通じて、性について教えることへの抵抗感が減ったり、エイズ教育についての話し合いや活動が増えていることが確認できるが、子どもたちへのエイズ教育を担う役割を持った教員としては、エイズに関する知識やそれについての教員の自信はまだまだ十分とは言えない。また、エイズに関する研修の機会が限られている中、知識や自信を養う機会は必要であると考えられる。特に、教員の中にもエイズの感染経路を不道徳な性交渉のみに限定し、正確な知識を教えることなく性道徳や禁欲を教えることだけで感染を防止しようとする人は少なくないことが確認されており、エイズとの共生の妨げとなるエイズ教育になりかねない危険性を大いにはらんでいる。また、教員間のエイズ教育に関する会話も、教育技能をあげることができるような建設的なものにする必要があると考える。教員研修での成果を自立発展的に生徒だけでなく、他の教員にも還元するためにも、エイズ公開授業のように校内研修を促進するような働きかけは重要であると考える。

② 当会の保健トレーニング修了女性(地域住民)

一般住民と比較すると、エイズの基本的知識もより正確で、感染者との共生への認識もある程度高く、エイズについての話し合いなど積極的に行っているのは、今までのトレーニングの成果と考えられる。しかしながら、地域内で中心的にエイズ問題を取り組んでいくには、さらに知識や態度・認識を高める必要があると考える。特に、エイズに関する活動の重要性は認識しているが、行動できないでいる層についての原因分析および解決のためのサポート強化が必要であると考える。また、コンドームについての認識や知識は高くなっているものの、その普及には地域社会の理解も必要であり、トレーニングを修了した女性だけの力では実現できないものでもあり、同時に地域社会への働きかけも必要であると考える。全般的にはこれまで行ってきたトレーニングのフォローアップを続けることで、これらの女性の役割を強化することができると考える。しかしながら、これまでのトレーニングの中で弱い点も今回の調査で確認された。特に、子どもヘエイズの話をするなどの活動がなされているにも拘わらず、子どもヘエイズ教育についての必要性や、子どもの早期結婚についての認識や、物を介した子どもと大人の性交渉についての認識など、大人が子どもを感染から守る点については、一般住民より認識が低い点も確認されおり、これらの点について、補強するトレーニングが必要であると考える。

③ 一般住民

エイズについて学ぶ機会が圧倒的に制限されていることが確認され、学ぶ機会を保障し、実施することが必要と考えられる。また、学ぶべきエイズに関する知識について、HIV 感染経路のうち、感染経路とならない日常生活での行為については、かなり知識が浸透していることが伺われるが、地域社会でエイズとの共生を促進するような知識が不足しており、その結果、感染者の排除に向かう態度が多く確認された。自分や家族を感染から守るために短絡的に感染者を排除する行動に出ることのないよう、感染予防やケアについての知識の補強が必要であると考える。また、コンドームについても、その有効性に疑問を持っている人が少なからずいることが確認されていることから、コンドームについての知識を得る機会が必要であると考える。また、物を介した子どもと大人の性交渉についての認識も、大人に非があると考える人が多いものの、子どもを責める部分もまだ多くあり、子どもを感染から守るために大人が取る責任が具体的にどのようにしたらよいのか考える機会も今後さらに必要と考える。

2-2-5 終了時評価のための指標策定

質問票調査のデータから、当会の保健トレーニング修了女性と一般住民とで、有意な差があるものとして、以下のものがあげられる。

① エイズに関する一般知識

エイズに関する一般知識として、正誤で答える 15 項目の質問を行なった。そのうち、「HIV に感染した人が長く健康でいることも可能である」と「HIV に感染した人は間もなく亡くなる」ならびに、「ARV(抗レトロウイルス薬)はエイズを治療する薬である」と「ARV はエイズの進行を遅らせ、命を長らえる助けとなる」という 2 質問ずつの 2 組については、それぞれ同一の知識を問うものなので、2 つの質問と

もに正解したもののみを正解とする調整を行なって、調整13項目の質問とした。

このエイズの一般知識については、一般住民の平均値が 7.46/15 であり、保健トレーニング修了女性の 平均値が 8.55/15、教員の平均値が 9.64/15 であった。

② 性交渉のみに関連づける意識

「エイズは性的に活発な年齢集団だけの病気である」という文言に対して、5 段階での意見を聞いたところ、「間違いなく、その通りである」という HIV 感染が性交渉のみによって成立すると考え、その他の感染経路を見落としている誤解の度合いが高い回答者の割合をみると次の通りである。

一般住民については、男女の統計的に有意な差はなく、30.6%の回答者が誤解の度合いが高く、保健トレーニング修了女性については 23.5%、教員については 6.8%の回答者が誤解の度合いが高い、という結果になった。

③ 社会的共生の意識

「自分を HIV 感染から守るためには HIV 感染者と仲良く交流することを避けたほうがよい」という文言に対して、5 段階での意見を聞いたところ、「間違いなく、その通りである」という HIV 感染者との社会的な交流をさける意識が強い、すなわち、地域社会のなかの HIV 感染者への支援や共生への意識が希薄で、HIV 感染者や感染を疑う人々の社会的排除につながる意識の強い人々の割合をみると次の通りである。

一般住民については、男女の統計的な有意差なく、31.4%の回答者が HIV 感染者や感染を疑う人々の社会的排除につながる意識が強く、保健トレーニング修了女性については 17.3%、教員については 5.6%の回答者が社会的排除につながる意識が強い、という結果になった。

④ 日常生活での感染予防意識

「私は体液に触ることをいつも避けて感染症に気をつけている」という文言に対して、5段階での意見を聞いたところ、「間違いなく、その通りである」という性交渉以外の HIV 感染経路を理解した上で、日常生活での感染予防に強く留意している人々の割合をみると次の通りである。

一般住民については、男女の統計的な有意差なく、61.6%の回答者が適切な知識のもとに日常生活での HIV 感染予防に取り組む意識が強く、保健トレーニング修了女性については 71.3%、教員については 45.2%の回答者が日常生活での HIV 感染予防に取り組む意識が強い、という結果になった。

⑤ エイズへの対処意識

「私は他者の HIV 陽性・陰性を知らないと自分を感染から守る行動をとるのが難しい」という文言に

対して、5段階での意見を聞いたところ、「間違いなく、その通りである」という日常生活での HIV 感染経路を理解した上で、自らの感染を予防し他者と交流できるという自信をもっての対処意識が弱い人々の割合をみると次の通りである。

一般住民については、男女の統計的な有意差なく、38.0%の回答者が日常生活のなかでのエイズへの対処意識が弱く、保健トレーニング修了女性については24.5%、教員については17.6%の回答者の対処意識が弱い、という結果になった。

⑥ コンドームの有効性知識

「私にはコンドームを使用する理由はない、なぜならコンドームでは HIV 感染は予防できないから」という文言に対して、自分の感じているものに近いか聞いたところ、「肯定する」というコンドームの HIV 感染予防への有効性を否定する人々の割合をみると次の通りである。

一般住民については、男女の統計的な有意差なく、42.9%の回答者がコンドームの有効性を否定し、保健トレーニング修了女性については、17.9%の回答者が有効性を否定している、という結果になった。なお、小学校教員に関しては、過去に、教育省から、子どもたちにコンドームを教えることについて、強く禁止する口頭通達が発せられたこともあり、政治性が強い話題であり、教員からの回答にその時々の政治性が影響し、個人の意識・見解は測れないと判断して、質問項目から除外した。

⑦ コンドームの不道徳性意識

「私はコンドームを使用する必要はない、なぜならコンドームは不道徳な性交渉のためのものだから」 という文言に対して、自分の感じているものに近いか聞いたところ、「肯定する」というコンドームと 不道徳な性交渉を強く関連づけて意識する人々の割合をみると次の通りである。

一般住民については、男女の統計的な有意差なく、34.1%の回答者がコンドームを不道徳な性交渉のもと考え、保健トレーニング修了女性については、17.9%の回答者がコンドームを不道徳な性交渉のもと考えている、という結果になった。なお、小学校教員に関しては、過去に、教育省から、子どもたちにコンドームを教えることについて、強く禁止する口頭通達が発せられたこともあり、政治性が強い話題であり、教員からの回答にその時々の政治性が影響し、個人の意識・見解は測れないと判断して、質問項目から除外した。

⑧ 子どもの感染予防と社会的共生意識

「HIV 感染者の見分け方」を小学生に教えるべきことと考えるかと聞いたところ、「肯定する」という子どもを HIV 感染から守ることを考えると HIV 感染者との社会的共生に関して意識が弱い人々の割合をみると次の通りである。

一般住民については、男女の統計的な有意差なく、33.0%の回答者が子どもを HIV 感染から守ることを

考えると HIV 感染者との社会的共生に関して意識が弱い、保健トレーニング修了女性については、16.1%の回答者が社会的共生に関しての意識が弱い、という結果になった。なお、教員にとって、学習指導要領・教科書に記載されている HIV 感染者との社会的共生について、教えるべきかどうか質問することはできないので、質問項目から除外した。

2-3 エイズ教育のための教員育成

2-3-1 小学校教員

ケニアの正規初等教育におけるエイズ教育の導入が導入された 2003 年の学習指導要領の改訂により、 国民の生活や福祉の向上に必要なライフスキル習得の視点が教育課程に明確に組み込まれるようになっている。特に教科教育へのエイズ教育の主流化を柱に、エイズに関する知識の習得のみならず、エイズに関連して、教科横断的に保健衛生、栄養、人権・子どもの権利、環境などの知識を習得するなかで、子どもたちが、創造的思考・批判的思考・円滑な対人関係をつくるコミュニケーション能力などライフスキルが向上できるよう、教育課程が構成されるようになった。しかしながら、このようにライフスキル向上が教育課程では重視されるようになったものの、対象地域の教員の意識は従来と変わらず、実際の教育現場ではライフスキル向上のための教育という視点が、まだまだ浸透していないのが現状である。

このことから、教科教育のなかで主流化されたエイズ教育を、教員が十分な知識と教授法を備えて、適切に子どもたちに教えられるようになることをめざし、小学校教員を対象としたエイズ教育トレーニング及びエイズ教育の実践を促す活動を計画した。ヌー郡での先行事業において促進してきた小学校でのエイズ教育事業を通じて観察・分析したエイズ教育における教員のニーズや直面している困難などをもとに、小学校でのエイズ教育事業を再考・改定し、新たなエイズ教育事業の枠組みおよび段階的なエイズ教育トレーニングを構築した。

本事業の3年間で実施する小学校でのエイズ教育事業の枠組みは、次のとおり予定している。

- ① エイズ教育トレーニング:教科理解とライフスキル向上
 - ・エイズ教育導入トレーニング
 - ・第1課程:理科におけるエイズ教育とエイズ教育における理科的知識
 - ・第2課程: 低学年・言語教科におけるエイズ教育
 - ・第3課程:高学年におけるエイズ教育
- ② エイズ公開授業
- ③ エイズ子ども発表会

本報告対象期間内で、エイズ教育導入トレーニング、エイズ教育トレーニングの第1課程および第2課程の1部を実施した。

2-3-1-1 エイズ教育トレーニング

2-3-1-1-1 ムイ郡エイズ教育導入トレーニング

①概要

これまでにエイズ教育に関する先行事業がないムイ郡において、当会が取り組むエイズ教育事業の方向

性と事業内容の共有および提案と、今後のエイズ教育事業における協力体制の促進を目的に、エイズ教育導入トレーニングを行なった。ヌー郡での先行事業の実施を通じて、多くの教員がエイズ教育を性教育ととらえ、禁欲を繰り返し子どもに伝えれば、HIV 感染から身を守れると理解していたり、エイズの恐ろしさを伝えれば、子どもたちは生活の中でエイズ問題に対処できると考えていたり、また、科学的に適切でない知識やエイズ患者に対する差別・偏見が、教員から子どもへと無意識のうちに伝えられている状況が観察されてきた。教員が持っているエイズ教育に対する認識と、当会が実施するエイズ教育トレーニングとの間に乖離があることから、エイズ教育導入トレーニングでは、まずは教員が当会事業を通じて取り組む小学校におけるエイズ教育の質の向上について理解することで、今後のエイズ教育事業への参加を促すことをめざした。

このことから、トレーニングの中では、エイズ問題を表面的に教えるだけでなく、子どもが、エイズが日常化している社会の中で対処していくためのライフスキルの向上を考慮したエイズ教育の重要性について教員の理解をえることをめざした。関連して、エイズ問題は、単に性感染症の問題ではなく、日常生活や伝統習慣に根ざしたその他の感染経路も存在するとともに、社会問題として、患者感染者・エイズの影響を受ける人々・感染を疑われる人々への偏見や社会的排除など人権の問題、子どもへの性的搾取の問題など、多くの側面をもつ問題であり、エイズ教育を実践してゆくには教員の知識と能力の向上が必要不可欠であることを強調した。また、学校でのエイズ教育を実施していくためには、校長の理解と協力が不可欠であるという認識から、トレーニング後の教員によるエイズ教育の実践に校長の協力が得られるよう、校長が学校運営の観点からエイズ教育に意義が見出せるようトレーニングを企画した。

トレーニングは、ムイ郡の全 23 校を対象に、各準教育区において 1 日間の日程で実施し、上記の理由から、各校から校長および一般教員 1 名の計 2 名を招待して、エイズ教育導入トレーニングを以下のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
7月2日	ムイ準教育区	ムイ小学校	23	23
7月3日	カリティニ準教育区	カリティニ学校	9	9
	32	32		

② トレーニングの内容

エイズ教育導入トレーニングでは、おもに以下の点を扱った。

- (1) エイズ教育の意義と重要性
- (2) エイズの教科への統合
- (3) 今後のエイズ教育トレーニングの計画
- (4) 小学校と CanDo の協働

エイズ教育が各教科に統合されたものの、多くの教員にとって、エイズ教育はエイズの恐怖や性的道徳を教えること、あるいは、試験のために理科の知識として教えることといった認識が強い。このような背景を踏まえて、まず、当会事業で取り組むエイズ教育の意義について、トレーニング冒頭で話し合いを設定し、エイズが日常化している社会の中で、子どもが適切な知識と技能・態度を身につけ、HIV感

染を予防し、患者・感染者と共生できる判断・行動を行なえることが重要であることを強調し、エイズ 教育のもつ意味と重要性への理解を促した。

そのうえで、エイズの各教科への統合に焦点を当てたセッションを持った。具体的に教科書の例を用いながら、エイズがどのように扱われているのかを確認し、エイズ教育が性に関することだけではなく、社会的側面など多くの事柄と深く関連していることへの理解を深めることをめざした。参加教員の反応として、エイズ問題が様々な社会的側面を含んでいると説明しただけでは具体的な印象がもてない様子であったが、教科書の内容を確認しながら話を進めるうちに理解にいたった様子で、うなずいたり、ファシリテーターの質問に活発に返答する状況が確認された。

さらに、教科書で扱われているエイズ教育の分析をもとに、エイズに対する恐怖を強調する記述が、エイズ患者・感染者・影響を受ける人々への偏見をつくりだし、地域の中での強制を難しくする可能性や、扱われている理科的知識・情報の浅さなど、教科書の持つ短所について話し合った。それゆえに、各教科を教える教員が、エイズ教育を教える際に要求される高いレベルの知識や教授技術の必要性、教員間の協力などが重要であることを強調し、その後に実施するエイズ教育トレーニングの必要性の認識を促した。

エイズ教育の意義・重要性における、子どものライフスキル向上の視点や、教科書の批判的分析、さらに、エイズを社会問題として広く包括的に扱う可能性についての話し合いを通じて、多くの参加教員が、これまでもっていたエイズ教育に対する認識から、大きく視野が広がったといった意見が聞かれた。エイズ教育についてより詳しく学びたいといった意思が確認されたことから、導入トレーニングを通じて、多くの教員のエイズ教育トレーニングへの参加が促進されたと考えられる。

2-3-1-1-2 ヌー郡エイズ教育導入・促進のための学校訪問

ヌー郡に関しては、先行事業の中で小学校教員を対象としたエイズ教育事業を行ってきており、ある程度の学校、教員が参加してきていることから、全校を対象とした導入トレーニングを実施するのではなく、先行事業への参加が少なかった小学校を対象に個別訪問を行い、ムイ郡で実施したエイズ教育導入トレーニングの内容を縮小した形で、各校教員と話し合いをもった。

小学校への訪問スケジュールは次のとおりである。

2007年7月9日 グエニ小学校

2007年7月10日 ムワリリ小学校、ヌー小学校、カブティ小学校

2007年7月11日 カビンドゥ小学校、トュバーニ小学校、キュンベ小学校

2007 年 7 月 12 日 キリトュニ小学校、ニャーニ小学校、キリク小学校

2007 年 7 月 13 日 ギエニ小学校、キブンドュイ小学校

学校訪問における話し合いは、ムイ郡で実施したエイズ教育導入トレーニングの内容の要点をまとめたかたちで、エイズ教育の意義・重要性、学習指導要領の中でのエイズの扱いとエイズ教育のもつ様々な社会的側面について話し、当会が計画するエイズ教育トレーニングへの参加を促した。

2-3-1-1-3 第1課程:理科におけるエイズ教育とエイズ教育における理科的知識

トレーニング第1課程では、エイズ教育に関して、ケニアの小学校教育のなかでの理科科目の果たす役割について注目し、参加教員が、理科を扱いながら教員がエイズ教育を実践してゆくうえでの重要な基礎となる理科的知識とエイズ問題に対する基本的視点を獲得できるトレーニングをめざした。

前述したように、ケニアの学習指導要領のなかではエイズの主流化が実践され、教科横断的にエイズを扱うことを通して、子どもたちのライフスキルの習得をめざしている。これを反映させ、さまざまな出版社から出版されている教科書では、理科や社会科、宗教、数学、英語、スワヒリ語などほぼすべての教科の中にエイズが統合されている。ここにおいて着目したのが、小学校でのエイズ教育における理科の役割と理科におけるエイズの取り扱われかたである。理科においては、エイズに関する基本的な理科的知識が包括的かつ体系的に扱われており、加えてエイズおよびエイズ患者・感染者に対する人々の態度・考え方や、感染者へのサポートなどの社会的な側面も含んだもので、単なる知識の伝達のみにとどまらない内容となっている。そして、理科以外の教科に統合されているエイズの扱いを見ると、理科で包括的に扱われている理科的知識を土台として、その知識を断片的に様々な単元で扱い、さらに、理科でも扱われているエイズの社会的側面をより広くかつ掘り下げて扱っている。すなわち、理科が小学校におけるエイズ教育の中で、理科的側面および社会的側面両者から見て基礎となる役割を果たしていると言えよう。そのため、第1課程のトレーニングにおいて理科を主題として扱うことで、すべての教科で扱われているエイズの理科的知識を、理科教員のみならず全ての教員が身につけ、かつエイズ問題をとらえる基本的視点を本トレーニングを通して教員が獲得することをめざした。

トレーニング内容は、日常の授業に直結するものとし、トレーニングによって参加教員が自分の授業においてすぐに実践できるよう配慮した。このため、トレーニングの計画策定においては、専門家および調整員が、学習指導要領と教科書とを詳細に分析・検討し、さらに、当会のこれまでの事業地での経験をもとに、対象地域固有の子どもを取り巻くエイズの感染危機や地域住民のエイズ認識や対応行動を常に想定しながら、慎重な検討と準備会議での話し合いを繰り返した。

ムイ、ヌー両郡を対象に、2日間の小学校教員対象エイズ教育トレーニング第1課程を、次のとおり計3回実施し、計75名の教員が修了した。

実施日	対象	会場	修了者数	T指標
8月6・7日	ムイ教育区	IPG ムインギ	33	132
8月8・9日	ヌー教育区	IPG ムインギ	30	120
9月7・8日	ムイ・ヌー教育区	IPG ムインギ	19	82
計			82	334

トレーニング第1課程の内容は次のとおりである。

- ① エイズ教育の意義・重要性
- ② エイズの統合:教科書分析とエイズ教育における理科的知識と社会的側面の重要性
- ③ 理科におけるエイズ教育の扱い

- ④ エイズの理科的基礎知識
- (5) エイズ教育の授業案作成およびモデル授業
- ⑥ 公開授業の準備

①エイズ教育の意義・重要性

エイズ教育の意義として、教科理解との結びつきの中で子どもの学力向上に貢献するとともに、エイズが日常化している社会の中で生きていくために必要なライフスキル向上に貢献するエイズ教育の重要性について話し合った。

ここでは、参加教員からは、感染予防のためには、エイズが現実であること、エイズは治らない病気であることなど、エイズの脅威を強調する意見が中心となり、子どもの具体的な行動と感染予防、感染者との共存、感染者の人権を配慮する視野にたった意見はほとんどなかった。

②エイズの統合: 教科書分析およびエイズの理科的知識と社会的側面の重要性

学習指導要領においてエイズ教育は単独の教科としてではなく、すべての教科に統合されていることから、すべての教科を通じて包括的に教えられるようになっている。しかしながら、特定の教科や学年を担当して日常の授業を行なっている教員にとっては、エイズの教科への統合の全体像を把握している可能性は低い。このことから、まずは、エイズ問題が、全学年・全教科を通じてどのように扱われているのかを具体的に教科書を参照しながら講義した。これを通じて、エイズ教育とは、単に、理科の理科的知識を教えることや、性的道徳を教えることではなく、感染経路などの理科的知識から地域や子どもたちの現状に合った予防法の習得、感染者との共存などの社会的側面などを包括的に扱うものであることへの理解を促した。そして、エイズ教育の全体像を認識したうえで、理科の果たす役割について共有し、すべての教員が理科的知識を持つことの重要性について強調した。

また、対象地域の多くの教員にとって教科書が唯一の教材となるが、教科書の内容をただ表面的になぞって教えたのでは、複雑なエイズの問題を適切に教えることはできないと考える。トレーニングの中では、教員が教科書に記載されている情報を読み上げただけでは、子どもが社会で直面する様々な状況に対処していくには不十分であり、それを補うために教員による追加説明や工夫が必要であることを説明した。

多くの教員が、子どもを感染から守るためには、エイズに対する恐怖心を持たせることが必要あり、恐怖心を持っていれば、感染の危険を避けることができると認識している。しかし、基礎となるエイズに関する適切な理解と情報がないままに、エイズの恐怖心だけが植え付けられることは、子どもたちの中にエイズへの偏見や感染者への差別を助長することにつながると考える。このことから、適切な知識や態度によって、子どもたちが感染から自分たちの身を守れると同時に、エイズが日常化している社会の中で感染者やエイズの影響を受けている人たちと共生していけるようになることが重要であることを強調した。

③理科におけるエイズ教育の扱い

エイズ問題が、全ての教科に統合されているが、その扱いは教科によって大きく異なる。理科では、全ての学年の第2単元で、保健教育が取り扱われているが、その4年生以降は、毎年、エイズに関する理科的知識ならびに社会的側面について段階を追って、包括的に学べるようになっている。スワヒリ語や英語では、物語や詩歌のなかでエイズが扱われていたり、練習問題の中でエイズが単発で言及されたりする。社会や宗教教育、数学、体育などでは、それぞれの単元で教えているものの中で、エイズが関連づけられて言及される。すなわち理科以外の教科では、一部分言及されたエイズの問題をどれだけ適切に教えられるかは、それを教える教員の追加的説明が重要であり、教員のエイズ問題に対する知識・認識・態度に大きく頼ることとなる。

さらに、単元の主題としてエイズを体系的に扱っている理科についても、出版社によって教科書の内容 にばらつきがあり、表面的で浅い内容となっていることも少なくない。子どもたちが自らを感染の危険 から守り、エイズが日常化している社会の中で対処していけるようになるための教育を実践するには、 教員の更なる説明や工夫が必要となる。

これらの点をふまえて、教員にとって重要と思われるのは、理科においてエイズを適切に教えられるようになることである。そのため、このセッションでは、具体的に理科の教科書を用いて、教員自身が内容を検討・分析するグループワークを行なった。教科書を分析していく過程で、子どもたちの現実と日常生活を意識するような問題提起を行ない、それぞれのエイズ教育の内容を教える意味・目的を熟考するよう促した。そして、そのうえで、子どもたちに偏見や誤解を与えないような内容とするには、教員がどのような説明ができるのかについて、グループ代表者から参加者全体へ発表をしてもらい、その後に全体での話し合いを行なった。

参加教員からは、エイズを子どもたちに教える目的として、トレーニングの冒頭で扱ったエイズ教育の意義が意識された内容となり、地域の慣習や子どもたちを取り巻く状況のなかで、自らの身を守れるように、また患者・感染者を排除する方向へ向かわないように、ということなどがあげられることが多くなった。また、教員が分析した実際の子どもたちの現状も共有され、子どもたちがもつエイズに対する誤解や迷信、恐怖など、また日常生活の中にある様々な感染の危険性について言及されるようになった。そして、どのような追加的説明が教員からできるかについては、子どもたちのもつエイズについての不必要な恐怖を取り除くために、適切な知識を持っていれば感染予防は可能であること、感染したとしても、適切なケアやサポートがあれば、より長く生きることもできるなどの説明があげられるようなった。しかしながら、依然、エイズは治療法がない危険な病気であるということだけを強調するグループもみられた。

④エイズの基礎知識

エイズの問題は多くの人々にとって新しいことであり、エイズ教育は 2003 年から学習指導要領に取り 入れられたばかりであることから、エイズの理科的知識について専門的に学んだ教員は少ない。教員が 子どもたちに適切に教えられるために、エイズについての高度な理科的知識について講義を行なった。 扱った項目は次のとおりである。

- ① ケニアおよび世界におけるエイズ問題の潮流
- ② エイズ感染の仕組み 一 免疫と感染
- ③ 感染経路と予防法
- ④ HIV の増殖とエイズ発症を遅らせる方法
- ⑤ 子どもが直面するエイズ感染の危険

このセッションでは、国連合同エイズ計画 (UNAIDS) ならびにケニア保健省の最新報告書を参照して、世界およびケニアでの HIV 感染・エイズ発症状況の潮流の説明、レトロウイルスである HIV が人間の CD4 陽性細胞(ヘルパーT 細胞)に進入し、HIV の RNA から DNA を逆転写して染色体のなかに組み込んで増殖するプロセスの説明を行なった。感染経路については、性交渉や血液・体液との接触による感染メカニズムのほか、母子感染メカニズムについても、詳細に説明した。また、感染予防のなかで、コンドームの装着法の実技演習も行なった。

なお、教員が子どもたちや地域の現状を考慮した際に、応用できる知識を身につけてもらうことを重視したことから、単に感染経路や予防法を列挙するのではなく、それらの理由や仕組みを強調した。たとえば、感染メカニズムや感染後体内で HIV がどのように働くのかをわかりやすく説明したり、感染経路の部分では、日常の中で感染の可能性のある量の HIV を含む体液と感染を引き起こすに足りるウイルス量を含まない体液の分類とその理由を説明し、HIV を含む体液が傷口や粘膜と接触することにより感染がおこることや、予防法としては、ただ単に感染予防のために手袋やコンドームの使用を促進するのではなく、重要なのは HIV を含む体液との接触を防ぐことであることを説明し、手袋の使用など予防法が困難な地域において、ビニール袋の使用などの代替方法をとれることを強調した。

子どもが直面する HIV 感染の危険については、子どもにエイズを教える際に、子どもの現状を踏まえて教えることができるように、実際に子どもたちが生活の中でどのような感染の危険にさらされているのかを話し合う機会とした。話し合いを通して、多くの教員がエイズを性の問題ととらえる中で、性交渉以外の日常のなかでの感染の危険性に小さな子どもたちがさらされていることを確認した。また、性交渉について、子どもたちによる能動的な性交渉が問題であり、子どもに禁欲を教えれば感染が予防できるという意見も教員から上がる中で、地域における大人による子どもの性的搾取の問題として取り扱うべきとの意見も聞かれるようになった。

⑤エイズ教育の授業案作成およびモデル授業

トレーニングの中で学んだことや話し合ったことを考慮しながら、グループワークの形で参加教員が実際に、エイズを取り扱っている理科の授業案を作成し、作成した授業案に基づいてモデル授業の発表を行なった。多くの教員がエイズを教えることに関して困難を感じている中で、参加教員同士でどのように実施すればいいかを話し合いながら、実際に授業案を作成しモデル授業を行ってみることで、教員がある程度の自信をつけられることを期待した。また、トレーニングの中で実践的な授業を実施することで、トレーニング後に教員が教室において実際に授業を実施できるように計らった。

モデル授業では、トレーニングの中で話し合った、教科書の課題に関連した子どもの現状や、エイズの知識を踏まえ、教科書に書かれた内容を具体的な例や説明を交えて教えられたものもあった。発表教員以外の参加者は、生徒となって授業に参加してもらいながら、教員の視点から、授業を観察してもらった。そのうえで、モデル授業の発表の後に、授業を聞いていた参加教員から、モデル授業において、どのような点が具体的に強調され、詳細な補足や工夫された説明がされたかを指摘してもらった。そして、授業発表教員からも、何を考慮して何を伝えようとしていたかを共有する形で、授業を行う際に考慮することや留意することについて、話し合いを行った。

⑥公開授業の準備

トレーニング後に、参加教員が各校に戻って、トレーニング未参加の教員とエイズ教育について共有し、話し合う機会として、公開授業の実施を推奨した。ケニアでは、教員が自らの授業を公開する研究授業の実施が一般的でないことから、公開授業の意味や得られる効果について話し合い、実際に公開授業を実施するために必要な準備を話し合った。公開授業では、トレーニング参加教員が日々の授業において実践する中で、他の教員がそこから学ぶ機会として設定し、すべての教科、学年を通して体系的に教えられるエイズ教育の効果的な実践のための教員間の協力を促すことが期待される。

トレーニングの中では、実際に公開授業の実施に必要な準備として、特に校長への相談と他教員との合意などを具体的に話し合うことで、実施を促進した。しかしながら、各自の学校において実践できるという発言がありながらも、教員の反応の観察としては、公開授業が実践されるには、更なる当会からの開催のための促進が必要ではないかと推察された。

2-3-1-1-4 第2課程: 低学年・言語教科におけるエイズ教育

第1課程の理科に着目したエイズ教育トレーニングの後になる第2課程、第3課程の主題をそれぞれ低学年と高学年におけるエイズ教育に焦点を当てたものとして第2課程の内容を検討・構築した。第1課程で扱ったように、理科がエイズ教育の中で基盤的な役割を果たすと同じように、第2課程で着眼した低学年・言語科目におけるエイズ教育も、エイズ教育全体をのなかで重要な意味をもち、低学年を担当する教員のみならず、すべての教員にとってエイズ教育に取り組むうえで重要な視点と考え方が得られるような内容となるように構成した。同時に、低学年におけるエイズ教育の重要性として、子どもたちがエイズに対する適切な態度を身につけることがある。子どもたちが高学年でエイズを体系的に学んでいく前段階としてのエイズ教育の重要性を教員が理解し、日常の授業の中で子どもの理解度と現実に合わせて実践してゆけるようになるためのトレーニングをめざした。

小学校でのエイズ教育の全体像を見渡したとき、低学年のエイズ教育の大きな特徴としてみられるのが、 ひとつはエイズについての理科的知識、社会的側面が体系だった形でなく、一部が様々な単元と教科に 分散して扱われているということである。そのため、ひとつの教科でもエイズについて1学年終了する までに繰り返し扱われているという利点があると同時に、部分的な内容しか扱われていないため、エイ ズについての誤解や偏った考えを導きやすいという危険もある。特に、エイズについて一部が扱われている単元で、例えば意欲を持った教員が、さらなる説明を生徒に与えようとすると、教員個人の持っているエイズに対する考え方や情報が大きく反映されることとなり、教員が誤った知識を持っていたり、エイズや HIV 感染者に対する偏見を持っていたりする場合、それが直接表現されることとなり、授業を通してエイズ問題が再生産されるということに陥りやすい。このような状況は先行事業の中で観察されたことであり、例え教員が意識していなくとも、HIV 感染者と不道徳な行動を結びつけたり、宗教観からコンドームの使用に抵抗のある教員が、その効果について懐疑的な説明をすると言うことなどが見られている。また、教科書自体が、エイズの影響を受けた学習者が存在することを十分に配慮できていない、エイズに対する誤解を招くような記述をしている部分も多く存在しており、教員自身がエイズについての適切な知識と視点を持っていなければ、容易に本来の目的に逆行するエイズ教育が実践されてしまうこととなる。

また、別の低学年におけるエイズ教育の特徴として、エイズの取り扱われ方の多くが、エイズについての恐怖心を子どもに植えつけるものであるということがある。これは第1課程のトレーニングでも一部扱ったことであるが、この傾向が低学年でのエイズ教育に顕著に現われていると同時に、低学年の子どもたちへのその影響は、この年代において様々な態度や行動の基盤づくりが教育を通して行なわれることを考えると深刻である。エイズに対する恐怖心を植えつけることによって感染予防が可能になると考えがちであるが、実際は感染経路や感染予防の具体的な方法を理解していなければ、エイズが日常化している地域では感染は防げない。また、恐怖心をもつことによって感染者を避けるという行動が誘発され、このことは、他者の感染を推測し疑い社会的に排除する意識・態度の形成につながる危険があり、どの学年にもほぼ在籍しているとされる孤児たちの小学校および地域においての排除にもつながる。エイズに対する恐怖心を植えつける教育方法は高学年でも同様な傾向が見られ、両低高学年の教員にとって、エイズ問題をとらえる基盤となる視点を獲得するということは重要である。

報告対象期間内に、ヌー郡、ムイ郡を対象に、2日間の小学校教員対象エイズ教育トレーニング第2課程を、次のとおり、計2回実施し、34名の教員が修了した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
10月12・13日	ヌー教育区	ムインギ・コンチネ	21	84
		ンタル GH		
3月14·15日	ムイ教育区	ムインギ・コンチネ	13	62
		ンタル GH		
	=-		34	146

トレーニング第2課程の内容は、次のとおりである。

- ① トレーニング第1課程の振り返りおよび経験共有
- ② 低学年のエイズ教育の意義・重要性
- ③ 幼い子供たちが直面するエイズ感染の危険
- ④ 低学年でのエイズ教育の扱い
- ⑤ エイズ教育と意図していないメッセージ
- ⑥ 教案作成とモデル授業
- ⑦ 公開授業の準備

①トレーニング第1課程の振り返りおよび経験共有

2007 年 10 月にヌー郡の教員を対象に、2008 年 3 月にムイ郡の教員を対象に、トレーニングを実施した。ヌー郡、ムイ郡で、先行事業の中でトレーニング第 1 課程と同様のトレーニングを実施してきているが、本申請事業の中でのトレーニングを通じて観察されたことをもとに内容の一部改定をしてきている。このことから、先行事業の中でトレーニング第 1 課程に参加した教員との本事業の中で実施した第 1 課程の内容の共有および、そのほかの教員に対しての第 1 課程の復習を行った。

また、先行事業の中でトレーニング修了後に実施された、公開授業やエイズ子ども発表会等の経験共有を、まだ実施していない教員と共有することで、同トレーニング後の活動促進をめざした。

公開授業やエイズ学習会について、ヌー郡の教員からは、発表を通して子どものエイズについての理解が深まったということや、保護者とエイズについて話をする機会となり、保護者もエイズ問題を真剣に受け止めたという効果が聞かれた。それと同時に、子ども発表会でエイズについての劇の発表準備をしていた際に、感染者の役を演じると自分も HIV に感染すると思ってしまい、だれも役を演じたがらなかったなどという体験が報告された。ファシリテーターから、子どもたちのなかにあるエイズに対する誤解や意識を、エイズ教育を通してどのように改善してゆけるか、トレーニングを通して学んでゆくことが重要であることが強調された。

ムイ郡の教員からは、トレーニング第1課程の効果や経験が話された。トレーニングに参加した教員が 学校でのエイズに関する活動で主要な役割を担っている一方で、トレーニングに参加していない教員は、 子どもにエイズを教えることに自信を持てずにいるという状況が聞かれた。また、子どもたちに教える のみではなく、保護者にもエイズについて話しているという体験が報告された。

②低学年のエイズ教育の意義・重要性

トレーニング第1課程でエイズ教育の意義として取り扱った、エイズが日常化している社会の中で自分たちの身を守ると同時に他者と共生していくために、子どもたちが、自分で状況を判断して行動していけるようになることに加え、特に低学年の子どもに対して重要であるエイズ教育の意義を確認した。子どもの態度や社会生活の基盤は、幼い頃に作り上げられてくるものであることから、子どもたちが幼いうちに、エイズに対して差別的な認識や偏見を持ってしまっては、その後エイズを体系的に学んだとしても、形成された行動を変容させていくことには困難がともない、社会生活の上で大きな弊害となりうる。このことから、低学年の子どもたちが、どのようにエイズについて学ぶかが、子どもたちの将来の態度や行動に大きく影響してくることを確認した。したがって、低学年の子どもに対するエイズ教育の重要性としては、幼い子どもが直面する感染のリスクから子どもたちを守ると同時に、幼少期に形成される社会的態度を身につける上で重要になることを強調した。

低学年でのエイズ教育の特徴として、低学年では主に母語を使用して教えられることから、子どもたちの理解がより確実になること、また、多くの子どもたちが小学校を修了せず、途中で中退する子どもたちが多い対象地域の現状の中で、低学年から、ある程度の知識や態度を身につけておくことは、子ども

の将来にとって重要になることを強調した。さらに、低学年で学んだことが、子どもたちが高学年になったときにエイズを体系的に学ぶための、基盤となることから、低学年で学ぶことが、高学年になってからの子どもたちの理解に大きく影響してくることからも、低学年におけるエイズ教育の重要性が確認された。

③幼い子どもたちが直面するエイズ感染の危険

低学年の子どもたちに対してエイズを教える際に重要な点は、エイズ感染が性交渉のみで感染するという偏見から脱し、性交渉を行わない幼い子どもたちでも、日常生活の中でエイズ感染の危険にさらされていることを認識することである。多くの教員が、エイズ教育と性教育を強く結び付ける中、低学年の子どもが直面しているエイズに関連した状況と、それに対して子どもたちに必要なことを、エイズの基礎知識を再度確認しながら、参加教員が考える機会とした。

低学年の子どもたちが直面しているエイズ感染の危険としては、まずは、日常生活の中でのけがや刃物の共有、遊戯中の事故や傷口を通じた体液の接触であることを確認した。さらに、対象地域社会では、幼い子どもが大人に性的に搾取されるという状況が多々あり、それが子どもたちをエイズ感染の危険にさらしていることを認識することを促し、話し合いを行なった。

ヌー郡では、子どもたちが大人によって性行動に巻き込まれる状況の分析に関して、参加教員の中では意見が分かれ、子どもたちが性行動に巻き込まれるような服装をしていることが原因である、もしくは子どもが合意の上の性交渉であるといった指摘があった一方で、ほかの教員からは、小さい子どもの服装は、子どもが自由に動きやすいにようにスカートが短く作られたり、工夫されたりしているのであって、そこに性的欲求を見出す大人に問題があるという意見が出された。子どもを取り巻く状況についての議論は活発に行なわれ、それぞれの教員が真剣に自分の意見を述べ、他教員の意見を聞いている状況が観察された。

ムイ郡では、子どもたちが大人によって性行動に巻き込まれる状況について、参加教員からは、こうしたことへの対処として、地域の大人たちが子どもたちを守る必要があるという意見が強く出された。保護者を巻き込むことで地域の大人たちによって問題が解決されることを期待する旨の発言が聞かれた。さらに、大人による子どもへの性行動ではないが、低学年の生徒の中には年長の子どももおり、こうした年長の子どもたちが性的な冗談を言ったり、体に触ったりするなどの性的な行動をとることも問題となっているとの発言があった。

このようにエイズについての話し合いが真剣にできるということが大きな意味を持つことであり、トレーニングに参加した教員が各学校でもこの問題についてリーダーシップをとり、学校でのエイズへの取り組みとエイズ教育の質の向上に貢献することが期待される。

④低学年でのエイズ教育の扱い

このセッションでは、体系的なエイズ教育が導入される前段階の低学年の子どもたちに対して、エイズ

に関して何を教えることが必要なのかを教員が考え、低学年の子どもたちの理解度や状況にあったエイズ教育を実施できるようになることをめざした。

学習指導要領では、低学年ではエイズに関する体系的な知識の教授は含まれていないが、エイズの様々な側面、理科的知識や社会的側面が、おもにスワヒリ語・英語の物語や詩の中で言及されている。このことから、教える教員は、エイズに関する理科的知識ならびに社会的側面を総合的に考慮した上で、子どもに理解のできる必要な部分を適切に教えることが求められる。トレーニングの中では、実際に低学年の教科書を用いて、エイズがどのように扱われているかを話し合うとともに、教科書に出てくるエイズに関する題材が、エイズ問題のどのような側面を含んでいるのかを考えることで、一つの物語や詩歌の中で表面的に言及されるエイズが、理科的知識から、他者との共生、人権や子どもの権利にわたる広い意味を含んでいることへの認識を促した。参加教員は、当初何をしたらよいのか戸惑っている様子も見られたが、ファシリテーターが、事例を提示し、丁寧に説明していくなかで、教科書の中の物語に含まれるエイズの様々な側面に着目できるようになった。グループワークとして、教科書の事例を分析した際には、理科的知識から社会的側面に至るまで幅広く分析できていた。

⑤エイズ教育と意図しないメッセージ

子どもたちがエイズの危険を避けるためには、エイズの恐怖を教えることが重要であると考える人は多い。しかしながら、エイズがすでに社会の中に浸透し、多くの人が日常生活の中でエイズや HIV 感染者と生活するような社会の中では、エイズを恐れるだけでは、エイズに対する偏見や差別を助長し、社会の中で共生していくことを困難とする危険がある。また、エイズの恐怖を教えることを重視するあまりに、HIV 感染者や HIV 感染者を身近に持つ人に対する差別的な発言や態度の表現となりかねない。このことから、トレーニングの中で、一つの表現が、異なる立場や背景を持つ人、子どもたちに対してどのような影響を与えるか、どのようにとらえられるかを、複数の例と立場、特に異なる環境にいる子どもたちがいる中でそれぞれの子どもたちに与える影響について、考える機会とした。

これを通じて教員が、教科書に記載されている一つの文章に対しても、異なる環境にいる子どもたちには違った影響を与えることを念頭に置き、教える際に十分な注意と配慮が必要なことを確認した。特にエイズが日常的に存在する社会の傾向から各教室に多くのエイズ孤児がいる中で、エイズに対する差別的な表現は、当人への心理的な悪影響を及ぼし、エイズ孤児に対する差別的扱いを助長してしまう恐れがあり、また、その他の子どもたちにも、差別意識を植え付けてしまう。ここでの話し合いを通じて、教員が教科書の記述や表現に敏感になり、差別・偏見を助長しないような授業ができるようになることをめざした。

トレーニングの中では、教科書の例文を使って、その文章が受け手の立場や状況によって、想定される作者の意図とは別の影響をもちうることについて話し合った。教科書のいくつかの例文を用いて、その文において作者が伝えようとしていることはなにか、作者が意図していないことで、異なる背景をもつ子どもたちにとって、別の意味で伝わる可能性のあるメッセージは何か、またそのメッセージを子どもたちが受け取ることによる影響はどのようなものか、異なる背景を持つ生徒に対して負の影響を与えないように、教員はどのような配慮をするべきかといった質問に関してグループワークの中で話し合って

もらった。

たとえば、エイズが不治の病気であることは、知識として必要なことではあるが、教科書にエイズが不治であることだけが繰り返し記述されており、HIVに感染しても対処次第で、かなり長い間普通の生活ができることにはほとんど触れられていない。このメッセージは、エイズ患者・感染者を身内に持つ子どもたちにとっては、自分の親や親戚が、すぐにでも死んでしまうのではないかという恐怖感を植え付けてしまう。また、低学年の教科書に繰り返し出てくる、エイズが危険な病気、エイズは悪い病気、不道徳や悪行の結果としてエイズに感染する話などは、エイズ感染者に対して負のイメージを植え付けてしまう。また、別の扱った題材の一つでは、学習者が HIV 感染者に対して適切な態度を身につけられるようになることを意図していると思われるが、話の最後は、エイズの誤解を再確認するような終わり方になっており、エイズ孤児はいろいろな感染のリスクに対して注意を払っていたにも拘わらず、やはり HIV 感染したといった暗示から、エイズ孤児に対する偏見を助長する可能性もあることが指摘された。

特に、エイズが日常化している対象地域において、クラスに数名はエイズ孤児がいることが聞かれている状況の中、エイズ孤児や身近にエイズの影響を受けている子どもたちへの差別的視点を助長したり、その子どもたちを排除するような表現にならないよう、教員が留意する必要性を強調した。受け手の立場に立って、また受け手の子どもたちの置かれている状況によって様々な視点からひとつの話を見てみてはどうか、という提案に対しての教員の反応は、これまで考えてもみなかったという驚きを含むものであった。このセッションでの気づきを通して、小学校でエイズについて教員が扱う際、または教員がエイズ問題に直面する際に、違った立場と状況に敏感になり対応できるようになる可能性が期待された。

⑥教案作成とモデル授業

実際に低学年のスワヒリ語の教科書を使って、グループワークでの授業案の作成および、モデル授業の発表を行った。授業案の作成では、教科書の記述や授業の中での意図しない負の影響を与える可能性のあるメッセージに留意しながら、エイズのさまざまな側面を、子どもの理解度や状況に合わせて教えられるよう促した。

モデル授業の発表の後には、授業を受けた参加教員から、各モデル授業において推考されていた部分と、 授業実施者が伝えたかったことを話し合い、教える際に重要になる点を実際の授業を使って考える機会 とした。

ヌー郡で発表された授業は、若干低学年にしては多くの要素を含み過ぎていた感はあったが、低学年の子どもの理解や状況を考慮した説明がされたり、表面的な言及ではなく、エイズの様々な側面が教えられていた。

ムイ郡では、校長と高学年の教員、低学年の教員の各1名ずつが発表した。校長と高学年の教員の発表は、若干多くの要素を含みすぎており、低学年の子どもたちの理解力を超える内容となっていた。他方、低学年の教員の発表は低学年向きに分かりやすいものとなっていたが、必要な要素が抜け落ちており、

子どもたちにエイズの様々な側面を教えるには至っていなかった。各教員とも、低学年の子どもたちの理解力に合わせた上でエイズについて必要な知識を教えていくことの難しさを感じながらも、試行錯誤して取り組んでいた。

⑦実施計画

最後に、第1課程同様、トレーニングで学んだことを各校に帰って実施し、ほかの教員と共有する機会 として、公開授業の実施を促した。

本トレーニングに参加した教員は先行授業の中でも特に積極的にトレーニングや公開授業、エイズ子ども発表会などに取り組んできた教員が多く参加しており、2日間を通しての雰囲気は真剣なもので、内容や意見についても率直で個々人の取り組みや経験から語られるようなものが多く出てくるトレーニングとなった。また、このような意欲を持った教員の知識やエイズ問題に対する認識や視点、教授法がトレーニングを通して深まることは地域でのエイズに対する取り組みの中で重要な意味を持つことであり、さらにトレーニングを通じてこのような教員を発掘してゆくことが、今後の事業展開の中で大きな可能性を持ってくることであると考える。

2-3-1-2 エイズ公開授業

前述したエイズ教育トレーニングを通じて、学校単位でのエイズ公開授業の実施を促し、報告対象期間内に、次の通り実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
9月19日	会場校教員	ムアンゲン小学校	7	7
3月27日	会場校教員	ガー小学校	5	5
	計		12	12

ヌー郡では、エイズ教育トレーニング第 1 課程に参加していたムアンゲニ小学校の教員と合意し、ムアンゲニ小学校においてエイズ公開授業を実施した。このエイズ公開授業は、2007 年 9 月 19 日に、JICA 主催のアフリカ・アジア NGO ネットワーク・トレーニングの関連イベントして、JICA 本部・ケニア・ザンビア・ガーナ事務所のスタッフならびに、アフリカ 4 カ国の NGO スタッフが、同校を訪問した際に行なわれた。公開授業の内容は、5 年生理科の「HIV 感染経路」ならびに、7 年生理科の「x 工人ズに関する俗説と誤解」について行なわれた。

ムイ郡では、トレーニングに校長が参加していた、ガー小学校とカバリキ小学校の2校で公開授業および教員と保護者代表による会議が実施された。ガー小学校では、4年生から6年生の生徒50-60名を対象に、HIVとAIDSの意味や感染経路など、エイズに関する特別授業が実施された。教師からの質問にすらすらと答えるなど、子どもたちもある程度の知識を持っているようであった。この小学校では、学校独自に男女別のエイズ授業も行っているとのことであった。カバリキ小学校では、トレーニング後にトレーニングに参加した教員が他の教員にトレーニングの内容を共有できる場を持とうとしたが、そ

の教員が転勤し、実現していないとのことであった。会議の場では、校長から地域のエイズの状況についての説明があり、校長の地域でのエイズの状況についての関心の高さが伺えた。

2-3-1-3 エイズ子ども発表会

エイズ子供発表会の実施について、エイズ教育トレーニングを通じて、エイズ公開授業の実施を促し、 公開授業が実施できた学校に対して、個別にエイズ子ども発表会の実施を促す形で進めることを検討し た。今報告期間内に実施に至った学校はない。

2-3-2 幼稚園教師

ヌー郡、ムイ郡の全幼稚園教師を対象とした、2日間のエイズ教育トレーニングを実施した。

2-3-2-1 トレーニングの背景

① 幼稚園でのエイズ教育

ケニアの小学校では、前述のように 2003 年の学習指導要領の改訂により、教科教育の中でエイズ問題が扱われている。一方の幼稚園のカリキュラムでは、2008 年 4 月時点でエイズについて触れられておらず、幼稚園の教師はエイズについて教える上での基盤となるものを持てずにいる。なお、その後、幼児教育学習指導要領が出されたが、2008 年 6 月現在、対象地域ではまだ配られていない。このように幼稚園でのエイズ教育が確立されておらず、教材等もそろっていない状況にはあるが、エイズが日常化している対象地域にあっては、幼稚園児も大人同様に感染の可能性があり、幼稚園の教師を含め周囲の大人が子どもたちの感染を防ぐとともに、子どもたちに感染を予防するために適切な情報を伝えていく必要がある。また、周囲の大人からエイズについての情報が入り始める時期でもあり、エイズに対する偏見や差別が子どもたちに植え付けられないようにするために、大人たち自身がエイズについて知る必要があると考えられる。

こうした状況のなかで、地域の子どもたちおよび保護者との結びつきが強い幼稚園教師が、エイズについての基礎的知識を獲得し、幼稚園内および地域でエイズに関する情報を伝達していけるようになることをめざしたエイズ教育トレーニングを実施することとした。

② ケニアの幼稚園の状況

ケニアの幼稚園は、各小学校の管轄の下に、1 つないしは複数置かれている。各幼稚園には1人または2人程度の教師しかおらず、1人で50人もの子どもの教育を行っている幼稚園もある。そのため、幼稚園の教師は、子どもの教育や保護者への説明などは管轄の小学校の校長との相談の下、1人または2人の教師で判断し、実施する状況にある。

また、幼稚園教師の給料は、保護者から支払われるもので、政府からの保障がなく待遇が不安定であることから、長く続かずに辞めていく人も多いと言われている。他方で、一つの幼稚園で10年、20年と

長く勤めている教師もおり、そうした人は、校長および保護者との信頼関係もできており、保護者を呼んで栄養や衛生など保健についての話を定期的に行ったりもしているようである。

このように、各幼稚園の状況はその教師の勤続年数や経験、校長の幼稚園への理解度、保護者と幼稚園教師の関係など、様々な要因によって左右されるものである。よって、当会のエイズ教育トレーニングを受けた後に、各教師が実際にどの程度、低年齢の子どもにエイズについて教えられるか、あるいは保護者にどのようにエイズに関する情報を伝達できるかは、各教師の経験や状況によって大きく異なってくるものと考えられる。そのため、今回のトレーニングでは、当会の側からトレーニング後に教師がどういった活動を実施することを期待するかということについて一律に方向性を固めず、各教師が各々のやり方でエイズへの取り組みを実施していけるようになることを期待し、そのために必要な基礎となる情報を提供した後、参加者が今後できる取り組みについて考え、話し合う機会を持つことを目的とし、下記のとおり実施した。

報告対象期間内に、ヌー郡とムイ郡で幼稚園教師を対象とした2日間のエイズ教育トレーニングを行なった。4準教育区ともに、参加予定者の約8割が参加した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
5月19・20日	カリティニ準教育区	マルキ小学校	7	36
5月21・22日	ムイ準教育区	ムニュニ小学校	17	76
5月23・24日	ヌー準教育区	ヌーTAC ホール	10	46
5月26・27日	カビンドゥ準教育区	カビンドゥ AIC	24	98
	計			256

2-3-2-2 トレーニング内容

① トレーニングの目標

- 2日間のトレーニングの目標として、次の3点を掲げた。
 - ・幼稚園教師が自分自身および幼稚園児の感染を予防できるよう、エイズに関する適切な基礎的知識を身につけること
 - ・地域でエイズについて実際に起きている状況とそのことが子どもに与えている影響について考え、 話し合うこと
 - ・エイズが日常化する状況において、参加者が地域社会の中で実際にどういった取り組みができるかについて考え、行動につなげること

② トレーニングの流れ

1日目は、エイズに関する科学的知識を説明した後に、エイズの社会的側面と幼稚園教師として考慮すべきことについて話し合い、参加者がエイズに関する体系的な知識を習得することを目的とした。2日目は、1日目の内容を踏まえて、参加者が実際にどういった取り組みを行えるかを考えることを目的として、グループで一つの計画を立てて発表を行い、各々の発表に他の参加者がコメントをするという構成とした。2日間のトレーニングの内容は次のとおりである。

1 日目

- ① 導入 (トレーニングの目標の説明)
- ② エイズに関する科学的知識の説明
- ③ エイズの社会的側面についての話し合い
- ④ エイズが日常化している状況において、コミュニティでどういった取り組みができるかについて、参加者に考えてもらい、紙に書き留めてもらい、次の日につながるようにした。

2 日目

- ① 1日目のレビュー
- ② トレーニング後に実際にどういった取り組みができるかについて全体での話し合い
- ③ 具体的な取り組みについてのグループでの計画づくりとグループ発表
- ④ トレーニングの総括
- ⑤ 参加者に2日間の感想等を紙に書きとめてもらった

(1)1日目

① 導入 (トレーニングの目標の説明)

トレーニングの導入としてファシリテーターがトレーニングの目標を説明した後、2日間の流れを説明 し、最終的には、教師自身がどのような取り組みをしたいか、できるかを考え、プランを作ることを説 明した。

② エイズに関する科学的知識

ファシリテーターが、次の点についてエイズに関する科学的知識の説明を行った。

- エイズの背景
- ・HIV/AIDS の定義
- ・HIV の感染とエイズの進行のメカニズム
- ・HIV の感染経路
- ・ 感染の予防方法
- ・エイズの進行を遅らせる方法
- ・日常生活で子どもが HIV に感染するリスク

参加者が持っている知識に合わせて必要な情報を提供できるよう、トレーニングの冒頭でこれまでにどういったトレーニングやセミナーに参加したかを確認した上で、参加者が分かっていない部分および知りたいと思っている部分を重点的に説明することとした。また、低年齢の子どもの感染と予防に関係のある部分については、特に重点を置いて説明することとし、時間を割いた。すなわち、低年齢の子どもの感染と関係の低い性感染や母子感染の感染経路と予防は、必要な部分だけ説明し、詳細は質問があれば説明する形とした。母子感染については、保護者の中に妊娠中や授乳中の母親もいることから、参加者から質問があがり、詳細も説明した。また、「エイズの進行を遅らせる方法」の部分では、実際に幼稚園教師が子どもたちや保護者に助言できることとして、衛生と栄養に関する部分に重点を置いて説明した。

科学的知識の最後に扱った「日常生活で子どもが HIV に感染するリスク」の部分では、幼稚園の子どもがどういった状況で HIV に感染する可能性があるかについて、その状況および方法について、具体的に参加者にあげてもらった。幼稚園やその行き帰りでの事故やけが、および、喧嘩の際にできた傷口からの血液(体液)の接触による感染の可能性、および剃刀の共有や床屋での刃物の共有による感染、さらに、未就学児とはいえ、大人による性行為による感染の可能性などが具体的にあげられた。こうした、子どもたちの日々の生活の中で生じうる具体的な状況を確認することで、参加者にとって、子どもたちがどのような状況で HIV に感染する可能性があるかについて、より身近に感じられるようになったようである。

③ エイズの社会的側面

エイズが地域社会および幼い子どもたちに与える影響について話し合った。はじめに、エイズに関してコミュニティ内で起きている状況について、参加者にあげてもらった。エイズ孤児や学校の退学などによる教育の欠如、感染者の増加などがあげられた。その後、こうした地域内でのエイズの感染拡大が、子どもたちに社会的・身体的・精神的に、どういった影響を与えているかを参加者にあげてもらった。参加者からは、社会的側面として、家族の死や学校の退学(欠席)、児童労働等が、身体的影響として、発育不全や栄養不良、服装の乱れ等が、精神的影響として、孤独感、親の死による愛情の欠如、集中力の低下などがあげられた。いずれの地域でも、参加した教員から数多くの影響があげられた。こうした話し合いを通して、地域社会の中で、幼い子どもたちがエイズに関して実際に置かれている状況について理解した上で、子どもたちと接していく必要があることを話し合った。すなわち、幼稚園の子どもたちは、教師が知っている・知っていないに関わらず、「実際に感染しているかもしれない」、あるいは「家族を亡くすなどの影響を受けている状況にあるかもしれない」、あるいは「感染を疑われている状況にあるかもしれない」という状況に置かれている可能性があり、そうした状況を考慮した上で子どもたちと接していく必要があるということについて話し合いが行われた。

その後、こうした状況を踏まえた上で、実際に幼稚園で子どもたちと接する際に、子どもの立場に立ってどのように配慮していけるかについて、「エイズは治らない(Aids has no cure)」というフレーズを一例として使い、「意図しないメッセージ」が与える影響について話し合った。これは、小学校の教員対象エイズ教育トレーニングの中でも扱ったテーマで、同じメッセージでも、それを受け取る人の立場によってその意味が全く違ったものになるということを確認するためのものである。この話し合いを通して、参加者は、教師の何気ない一言で、子どもたちが傷ついたり、恐怖が植え付けられたりする可能性があることを学び、自分の発する言葉に敏感になる必要があることを理解したようである。

④ 参加者がどういった取り組みをできるか

1日目の最後に、1日目のトレーニング内容を踏まえて、参加者が実際に地域社会の中で何ができるか、 どういった取り組みがしたいかについて考え、メモ用紙に短く書きとめてもらった。2枚つづりの紙を 用い、1枚目は参加者が持ち帰り、2枚目は当会で回収し、2日目のトレーニングへとつなげられるよ うにした。参加者からあがってきた答えは、次の3つに分類されるものであった。

・子どもにエイズについて教える(感染の予防、栄養、衛生面など)

- ・保護者にエイズについて教える(感染経路、予防、エイズの進行を遅らせる方法、社会的側面など)
- ・コミュニティの人にエイズについて教える(感染経路、予防、エイズの進行を遅らせる方法、社会的側面など)

(2)2月目

① 1日目のレビュー

2 日目の最初に前日のレビューを行った。参加者にエイズの科学的知識と社会的側面の要点について質問をし、答えてもらうことで、参加者が前日の内容を再確認し、理解を深められるようにした。

② オープン・ディスカッション (実際にコミュニティで何ができるかということについて)

1日目の最後に参加者が書いたメモをもとに、どういった取り組みをしたいか、どういった取り組みができるかについて、ファシリテーターによる進行のもと、議論を進めた。「子どもに教える」、「保護者に教える」および「コミュニティの人たちに教える」というそれぞれの取り組みに対し、「なぜ」、「どういった方法で」それを行いたいのかということを尋ね、話し合うことで、グループ・ワークでの話し合いにつながるようにした。

③ グループ・ワーク、発表、コメント

グループ・ワークでは、全ての参加者が受動的になることなく主体的に参加していけるよう、3人前後の少人数のグループに分けた。こうすることで、黙って話を聞いているだけの参加者があまり見られず、参加者はグループ内で各々の発言を行っているようであった。また、エイズの知識について十分な理解に達していない参加者も、他の参加者から教えてもらう場面も見られ、グループ・ワークを通して、より理解が深まっているようであった。

グループ発表では、「子どもに教える」、「保護者に教える」、「コミュニティの人たちに教える」という3種類の内容の発表が行われた。

「子どもに教える」

子どもにとって分かりやすいものとなるよう、衛生や栄養の歌を使ったり、詩を使ったりと、教え方が工夫されていた。内容としては、1日目のファシリテーションを踏まえて、予防や栄養、衛生について説明したものが多かった。1日目のファシリテーションの内容を全て伝えようと情報量が多くなりがちであったため、子ども向けになっていないようにも感じられたが、ケニア人スタッフは言葉づかいや話し方、内容も幼稚園児向きであったと評価していた。子どもに教えることを発表したグループの中に、「Aids is bad disease(エイズは悪い病気)」という詩を作ったグループがあり、詩の中に「エイズは大人も子どもも家族も殺してしまう」という内容が含まれ、子どもたちを怖がらせる内容であった。この発表に対して、他のグループの参加者が発表後真っ先に、「子どもを怖がらせる内容であった」と、1日目に扱った「アンインテンショナル・メッセージ」を踏まえたコメントをし、他の教師もうなずく場

面があった。この場面から、すべての参加者とまでは言えないが、ある程度 1 日目のファシリテーションの内容が理解されているようであった。

「保護者に教える」、「コミュニティに伝える」

保護者やコミュニティの人たちに伝えることを選んだグループの多くが、エイズについて、感染経路、 予防、進行を遅らせる方法、社会的側面を扱い、1日目のファシリテーションの内容をほぼカバーする 発表をしていた。これは、1日目に熱心にノートをとっていた参加者が多く、グループワークでもその ノートを参照しながら、発表案を作ったためである。ただ、実際の発表はノートを写してそのまま読み 上げたというものではなく、発表の中で他の教師から出た質問にも堂々と答えるなど、知識の定着、理 解度の高さが伺われた。

⑤ 参加者の感想

2 日間のトレーニングの最後に、参加者から今回のトレーニングで考えたこと、感じたことなど、自由 に書いてもらった。参加者からは、次のようなコメントが寄せられた。

- ・エイズについてより理解を深めることができた。
- 知らなかったことを知ることができた。
- ・幼稚園に戻って、保護者や子どもたちにエイズについて教えたい。
- •2 日間のトレーニングでは短かった。
- ・また次の機会にもぜひ招待してほしい。

2-3-2-3 トレーニングの効果

トレーニングの2日目の昼休みに、ムイ準教育区とカビンドゥ準教育区では、トレーニングに参加した参加者の中から、自発的に集まってエイズに関することで何か活動を始めようという話し合いがなされた。カビンドゥ準教育区では、エイズについての教材を作ってみようという話し合いがなされていた。また、ムイ準教育区でも、教師たちで集まってエイズに関する取り組みを何か始めてみようという話し合いがなされた。

距離が離れていることもあり、日頃なかなか会う機会がない幼稚園教師たちにとって、トレーニングは 意見交換や次の動きを作り出すのによい機会となっているようである。政府から幼稚園教師を対象とし た教材や学習指導要領が作成されていない現状において、教師たちが自主的に集まって教材や指導方法 について話し合い、準備をする機会は有益であると考える。また、こうしたつながりのもと、各幼稚園 での取り組みについての意見交換などが自発的に行われていくことで、幼稚園での活動の幅が広がるも のと考えられる。

2-3-2-4 トレーニングの総括と今後の予定

2日間のトレーニングにおいて見られたこととして、いずれの地域においても、非常に熱心な参加姿勢

が観察された。ファシリテーターの板書を熱心にノートにとり、グループワークでもノートを参照しつつ参加者間で話し合いが行われていた。こうした熱心な参加姿勢は、トレーニングの機会が少ないということが要因の一つとなっているようである。参加者からは、「エイズについての教材や学ぶ機会がない」という意見も聞かれた。上記の参加者からの感想にもあるとおり、参加者はもっと学びたいという意欲が非常に強いようである。

トレーニング後しばらく経って、実際に教材づくりがどのように進められているかなど、トレーニング後にどのような動きにつながったかについて、今後フォローしていく予定である。こうしたフォローを通して、幼稚園で実際にどういった取り組みができたか、あるいはどういった点が難しかったかなどを聞いた上で、次の計画を実施する。

2-3-3 成人学級教員

成人識字学級でのノンフォーマル教育におけるエイズ教育への協力の可能性を検討するため、成人学級の制度と実態について、情報収集を行った。

先行して実施を検討しているムイ郡では、郡内に 11 の成人学級が設置されており、11 名の成人学級教員がいる。成人学級教員は全員ムイ郡地域出身の人たちで、2 名が政府雇用のフルタイムの有給職員、3 名がパートタイムの有給職員、6 名は無給のボランティア職員とのことである。2007 年度の成人学級には 219 名が登録しており、うち 43 名が男性、179 名が女性である。成人学級への登録者は、16 歳以上の大人または青年で、小学校の中退者から高校卒業者まで様々とのことである。授業は週 3 日間行われ、一クラス大体 20~30 名の生徒が参加する。授業科目としては、読み書き、計算、家族管理、エイズ、子どもの保育、資源管理・資源利用、環境保全などがある。ムイ郡成人教育官によると、エイズも成人学級の科目のひとつに入っているが、成人学級教員はエイズについて特定のトレーニングを受けていることはなく、科目のひとつとして、基礎知識を習得しているレベルであるという。

報告対象期間内に、ヌー郡、ムイ郡の成人学級教員、すなわち、政府の正規雇用教員、政府により手当てが支給されている非常勤教員、および地域で自主的に形成され成人学級担当官が認定している成人学級の地域雇用または無報酬の教員を対象に1日間の成人学級教員対象エイズトレーニングを、次の通り実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
5月13日	ムイ教育区	マルキ小学校	6	12
5月15日	ヌー教育区	ヌーTAC ホール	6	12
計			12	24

トレーニングは、参加者がエイズに関する理科的知識(エイズ問題の背景、HIV と AIDS、感染経路、予防、AIDS の発症を遅らせる要素)ならびに、社会的側面(差別や偏見、感染者との共存)に関して、地域の実態と関連づけた理解を獲得し、それを成人学級の学習者に対し、適切な知識の提供をできることに貢献することを目指した。また、成人学級の教員同士で、学級におけるエイズについての取り組みについての共有、意見交換を図るディスカッションも実施した。

また、これまでの当会の事業対象とはなってこなかった成人学級の教員を対象に初めてトレーニングを 郡レベルで1回ずつ試験的に実施する機会であったため、質問票やトレーニングを通じての成人学級の 実態把握を行った。

ムイ郡では、11の成人学級の教員を対象としたが、参加者は6名であった。全体的に参加者の理解力が高かった。成人学級で学習者に教える際に使用する言語もその理解力に応じ、カンバ語、スワヒリ語、英語を混ぜているとのことだったが、英語の読み書きもかなりでき、英語でエイズの知識を理解するくらいのレベルであると見受けられた。感染経路や HIV と AIDS の違いなど、エイズについての知識もある程度持っているように観察された。いわゆる教える立場の教員を対象にしたということで、科学的知識、とくに HIV の感染メカニズムの箇所とエイズ発症までの段階について、他の地域住民を対象としたトレーニング(村長老トレーニングやエイズ学習会)よりもさらに詳細にわたる知識に触れたが、HIV の感染メカニズムの部分においては、参加者に混乱が見られたようであった。全体的にムイでは参加者の反応が弱く、専門家のファシリテーションを熱心に聴講し、自らが学ぶことには集中していたが、活発な意見交換が難しかった。あまりトレーニングと言う場に慣れていないのかもしれないという推測が出来た。

また、全体的にディスカッションでの参加者の参加は活発なものではなかったが、エイズの発症を遅らせる要素の中での「精神面のサポート」の部分で、教会の指導者的立場でもあり、成人学級教員でもある参加者から、教えている学習者から HIV 感染していることを打ち明けられたという経験が共有され、このようなときにどのようなに対応すればよいのか、といった問題提起がなされた。各成人学級でエイズについて何か取り組みをしているか、どのようにエイズを扱っているか、という点については、参加者がかなり消極的で、議論が進まなかった。実際に成人学級での取り組みは、上記のような個人的相談を受けている場合はあるようだが、それほど活発に取り組まれているわけではないように見受けられた。ムイ郡の成人学級担当官が、協力的にトレーニングに参加し、コメントでも自らが VCT で検査をしたことを述べるなど、エイズ問題への関心が高く、積極的であった。

ヌ一郡では、学級を掛け持ちしている教員もおり、対象者は6名のみであったが、全員が参加した。また、ヌ一郡でも成人学級担当官が終始トレーニングに積極的に参加し、協力を得て実施することが出来た。ムイ郡と比較すると、参加者からはかなり活発な意見や質問が出た。この意見や反応から、参加者がエイズに対してもある程度高い知識を持っていることが確認された。例えば、免疫システムについてある程度の説明が参加者から出てきたり、ヘルパーT細胞の性質など、理科的知識の部分において他では見られない質問が出ていた。また、エイズ発症までのステージにおいても、見た目には、感染しているかどうかがわからない状態で HIV 感染させる点が問題であるという重要な点が参加者の方から明確に出てきた。また、エイズの社会的側面のディスカッションに入る前に、エイズの発症を遅らせる要素の中での「精神面のサポート」で、実際にヌーでこのサポートをまったく周囲から受けることができず、逆に差別されていた感染者が早く亡くなったというような事例が挙げられ、これが重要であるという論調で参加者が話し合いをした。

また、エイズの社会的側面について議論をした際に、「エイズに関する社会問題は差別である。」という

意見が参加者側から、専門家からの導入なしでも、すぐに出たり、感染者に対する周りの反応の重要性について議論が向かうことが多く、差別に対する意識をヌーの成人学級教員の少なくとも一部は持っていることが確認された。このような意識もあるからか、その後の成人学級で行っている取り組みについても、実際に成人学級で、どのようにエイズ感染者との共存を図っていくかというテーマについての劇を作成して実施するなどの取り組みをしている学級もあった。この教員は、以前別のエイズに関するセミナーに参加し、そこで得た知識を元に教材を自分で用意してドラマを自作した。また、ヌー保健センターから、健康に関する図表やポスターを入手し、健康に関して学びの機会を設けているという成人学級もあった。

ヌー郡・ムイ郡をとおして、初めて成人学級教員を対象としたトレーニングを実施し、教員の理解力、知識レベルの高さが観察され、ディスカッションでは感染ステータスについて告白や相談を受けている話が聞かれた。また、一部では、積極的に地域で主に学習者へエイズ問題への働きかけを行っている学級もあることがわかった。今後は、成人学級での識字教育の実態、そこで行われていることをさらに把握しながら、学習者も視野に入れたり、成人学級に関わる地域住民へと対象範囲を拡大する形での展開を考える。

2-4 地域リーダー育成

2-4-1 コンドーム実演者・配布者トレーニング

申請初年度の活動計画では、地域リーダーの養成として、先行事業においてムイ郡で実施している、当会保健トレーニング修了者の中から、エイズ感染予防方法のひとつであるが対象地域においては嫌悪される傾向が強いコンドームの使用に関して、重要性を認識し取り組む意欲がある人に対して、コンドームに関する適正な知識と正しいコンドームの使用方法について住民と共有ができることを目指したコンドーム実演者トレーニングを計画した。

しかしながら、初年度において重点課題としていた多くの住民がエイズについて学び、話し合いを行っていくためには、住民が抱いているエイズに対する恐怖や誤った認識から生じるエイズ問題への取り組みへの忌避を解消する必要があることが分析された。このことから、初年度においては、保健トレーニング修了者に対して、地域の保健リーダーとして、地域住民に対してエイズに関する基本的情報を共有し、エイズ問題への対処意識を形成していくことめざして、エイズ導入トレーニングの実施を検討した。したがって、ヌー郡で予定している、保健トレーニング修了者対象コンドーム実演者トレーニングの実施については、前述のエイズ導入トレーニングを優先的に実施することから、次年度の実施として変更を検討し、今報告期間内には実施にいたっていない。

2-4-2 保健トレーニング修了者へのエイズトレーニング

2-4-2-1 トレーニング報告

エイズに関して誤った情報や理解が浸透し、エイズについて話をすることが忌避されている社会環境の中で、住民がエイズに関して学び、話し合いができるようになるためには、エイズに対する危機意識が問題を理解し解決に向けた行動を志向する対処意識が形成されることが必要となる。そのためには、地

域の中でエイズに関して問題意識を持ち、情報提供と問題への対処を促していくためのリーダーシップの存在が必要であると考える。地域の保健問題に対して積極的な取り組みを見せており、地域の中での情報共有を期待できる人材として、当会保健トレーニング修了者への投入が検討できる。当会保健トレーニング修了者は、これまで地域の保健について情報共有や話し合いを行ってきており、ある程度地域住民の中で地域保健活動の主導的役割を認められていることから、エイズに関して地域住民との情報共有を促し、住民の対処意識の形成に寄与することが期待できる。このことから、当会保健トレーニング修了者を対象に、エイズ導入トレーニングを実施した。

地域主体のエイズ学習会を実施して多くの人がエイズについて学ぶ環境が形成され、当会が発信するエイズに関する科学的知識を適切な情報として受け入れられるようになるためには、地域住民が、当会がめざしているエイズ学習会の意義を正確に理解し、エイズについて学ぶことの重要性を認識したうえで、エイズ問題に取り組む意思をもって学習会に申請、参加できることが重要であると考える。このことから、本トレーニングを通じて、当会保健トレーニング修了者がエイズについての基礎情報を共有するとともに、住民へのエイズ学習会の事前説明および学習会実施に向けた住民との調整の役割を期待し、地域へのエイズ事業の導入および、エイズ学習会の導入を行った。

ムイ郡において、基礎保健・伝統助産婦トレーニング修了者を対象に、1日間のエイズ導入トレーニングを以下のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
7月16日	ギルニ準区	AIC カロンゾウェニ	35	70
7月17日	ゴー準区	AIC ミャンバニ	41	82
7月18日	グンギ準区	NAC カテイコ	34	68
7月19日	ユンブ準区	AIC ユンブ	11	22
7月23日	キティセ準区	AICマルキ	34	68
7月24日	イティコ準区	AIC カリティニ	26	52
	計		181	362

ヌー郡においては、基礎保健トレーニング修了者を対象に、1日間のエイズ導入トレーニングを以下のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
7月30日	ニャーニ準区	AIC ニャーニ	39	78
7月30日	ガーニ準区	FGC ヌー	33	66
7月31日	ムワンビウ準区	AIC ムアンビウ	33	66
7月31日	ギエニ準区	RGC カーイ	39	78
8月1日	ムアンゲニ準区	AIC ムチャンゴメ	38	76
8月2日	マラワ準区	TVC カザンゼ	35	70
8月3日	キャンガティ準区	AIC カビンドゥ	40	80
	計		257	514

エイズ導入トレーニングを通じて、保健トレーニング修了者がエイズの問題に関して地域で話し合うことの重要性を認識し、自分の身近な人たちからエイズの話をしていくことを促した。また、地域においてエイズに関する様々な情報が表面的に流布し、多くの誤解や恐怖心が生じている中で、人々がエイズに関する基本的な情報を得た上で、エイズ学習会に参加し、より深い情報の習得及び話し合いができるよう、導入トレーニング参加者に対して、住民が持つエイズについて話すことへの不安を取り除くような情報の共有を期待した。周辺住民の人たちとの情報共有ができた上でエイズ学習会の申請、実施を促すことをめざした。このことから、トレーニングは、参加者が有効な情報の共有ができるよう、基礎知識の復習とともに、地域のエイズに関する状況分析や、情報共有における困難などに関する話し合いを中心に行った。

トレーニングで扱った内容は、次のとおりである。

- ① 保健活動の経験共有
- ② エイズに関連する地域の現状分析
- ③ エイズの基礎知識の復習
- ④ 活動計画とエイズ学習会の導入

① 保健活動の経験共有

同トレーニング参加者は、当会保健トレーニング修了者であることから、先行事業の中で促してきた地域での保健活動と保健に関する話し合いに関して、参加者の間での経験共有を通じて、活動の継続および活性化を促した。また先行事業の保健トレーニングの中でもエイズを扱ってきていることから、保健活動及び保健に関する話し合いの中で、エイズに関する話し合いや活動についても参加者間での経験共有を促した。

参加者から共有されたエイズに関する活動及び経験としては、妊婦に対して HIV 検査を受ける重要性 や、感染者に対して栄養バランスのとれた食事の重要性について話していること、エイズ孤児への支援 を行っていること、住民集会の中でエイズ感染予防としてコンドームの有効性や必要性について話をしたこと、また伝統助産婦からは出産介助の際に手袋やビニール袋を使って感染予防していることなどが 聞かれた。一方で、エイズに関して話をしても聞いてくれなかったり、感染者をサポートしようしても 協力してもらえなかったり、あるいは、病人本人が人と会いたがらない、HIV 検査の重要性を伝えても 理解されないなどの困難も多く聞かれた。コンドームの使用について話をしているという意見も多く出てきたが、人々の反応としては、コンドームには穴があいているので感染予防にはつながらないといった反応や、コンドームについて話をしたら人々を「馬鹿にしている」と思われるという難しさがあると の意見もだされた。また、参加者がエイズについて共有しようとしても、いくらかの人からは、エイズ は事故のようなものなので神の助けしかない、いずれにせよ人は死ぬのだから予防しても仕方がない、エイズなんてほんの小さな問題にすぎないといった反応が返ってくるということが聞かれた。

ファシリテーターからは、一度話を聞いたからといって変わるものではなく、何度も情報や何が正しい のかを確認しながらだんだん信じられるようになるものであるし、一度に全員が理解できなくても、話 をした一部の人が変われば大きな変化であることを強調し、継続的な情報共有と話し合いの重要性に言

② エイズに関連する地域の状況分析

参加者が地域でエイズに関する情報共有および話し合いを行う際に、参加者自身が地域におけるエイズの状況や人々のエイズに対する考えや態度を分析し、住民がエイズについてきちんと理解するためにどのような情報が必要なのかを考えて話をすることが重要であると思われる。このことから、参加者が日常的に接している社会の中でエイズがどのように人々に影響しているのかを、改めて考える機会として、グループワークでの話し合いをもうけた。話し合いは、地域で起きているエイズに関連してどのようなことが起きているか、またそれらを人々はどのようにとらえているか、人々が持っている誤解や偏見は何に起因しているのかといった投げかけに対して行われた。

エイズが地域や家族にもたらしている影響として、参加者が認識していることとして、次のような意見が聞かれた。

【家族への影響】

- ✓ 多くのエイズ孤児が年配の人とともに残されている。
- ✓ エイズのために家族内で口論や家族の崩壊が起きている。
- ✓ 夫婦間でエイズ感染が発覚したら、誰が HIV を夫婦間に持ち込んだのかで不信感を生んでいる。
- ✓ 婚前に HIV 検査をして陽性が判明したら婚約に弊害をもたらす。
- ◆ 妻がエイズと疑われるような症状を発症したら、夫は妻を追い出す。これは主に男性から女性に対して起こっている。

【地域社会への影響】

- ✓ エイズのために多くの資産が浪費されている。
- ✓ 裕福な人と性行動が活発な若者がエイズのために亡くなってきている。
- ✓ エイズの影響で孤児や子どもが労働に出されたり奉公先で虐待されたりしている。
- ✓ 子どもたちが親類の大人と性交渉をもって HIV 感染の危険にさらされている。

【エイズ感染者への態度、認識】

- ✓ 多くの人がエイズを呪術だと思っているので感染者をおそれて近寄らなくなっている。
- ✓ 感染者は不道徳な行為をしたからだと思っているため、差別したり、感染者と話をしたがらない、 それどことか笑い物にする。
- ✓ 感染者と接するときの状況としては、感染するかもしれないと恐れる、感染者にはすべてその人専用の日用品が必要。
- ✓ 地域でいろいろなうわさが流れており、それらの噂は実際に感染者が長生きするのを妨げている

【エイズに対する人々の理解、認識、エイズ感染に対する認識、恐怖など】

- ✓ 最近では子どもが病気になると、エイズではないかと疑い、VCTに連れていくべきといわれる。
- ✓ 感染していることが分かってもムインギまで治療を受けに行く費用がないので、結局検査をしても 意味がない。

【エイズ感染予防に対する認識、行動】

- ✓ 最近では伝統助産婦は出産介助の際には手袋を使うようになった。
- ✓ 健康的に見える人は感染していないと思っている。
- ✓ 子どもが感染していたら親も感染していると思う。
- ✓ 多くの人がエイズは性交渉のみで感染すると信じている

③ エイズの基礎知識の復習

本トレーニングでは知識の伝達を主な目的とはしていないが、参加者がほかの住民と情報共有する際に、 人々がエイズについて適切に理解できるためにはどのような情報をどのように伝えたらよいのかを認 識するために、地域の人が陥りやすい誤解やエイズへの対処を妨げるような認識を解消するために必要 となる知識の復習を行った。

このことから、HIV とエイズの違いおよび感染経路に焦点をあてた講義を行った。HIV とエイズの違いについて、多くの人が HIV に感染したらすぐに死に至ると信じていたり、HIV に感染している人はみなやせ細っているという誤解をもっていることから、HIV に感染してからエイズ発症までの期間や、適切なケアをすることによってエイズ発症を遅らせることができること、また、健康そうに見える人でも HIV 感染者であることは多々あり、健康に見える人でも HIV に感染していたら通常の感染経路で他者を感染させてしまうこと、などを強調した。

感染経路については、多くの参加者が性交渉や刃物の共有、助産行為、輸血などの感染経路を言及することはできる。しかしながら、これらは感染の危険のある行動であり、これらの行動を避ければ感染しないという表面的に定型化した認識を植え付けてしまうことは、日常生活の中の様々な活動における感染のリスクに対して、人々が自分で考えて注意を払うことにつながるとは限らない。講義の中では、感染を起こすに十分な量の HIV を含む体液と含まない体液を明確にし、それらの体液が、皮膚の傷や粘膜に接触した際に感染がおこりうることを強調し、地域の中で感染が起こりうる行動や状況を身近な例を使って説明した。これらを強調することで、住民が基本的な情報をもとに、日常生活の中で様々な状況に対処していけるようになることを期待し、また、参加者がこれらの基本的情報を正しく理解することの重要性を認識して、ほかの住民に共有していくことを促した。

④ 活動計画・エイズ学習会の導入

最後に活動計画として、地域で起きているエイズに関する状況や人々のエイズに対する認識における現状に照らし合わせて、エイズに関する適切な基礎知識を、どのような情報を地域の人と共有するべきかについて話し合い、エイズ学習会の実施に向けた準備を促した。

エイズに関して人々が持っている認識や態度から判断して、具体的にどのような情報を共有する必要があるのかといったことをグループワークで話し合ってもらった。参加者から挙げられたものとしては、感染リスクに関して、ただ刃物を共有してはいけないというのではなく、感染の危険の有無を判断できる根拠となる説明することや、感染予防の具体的な実践方法などのより詳しい情報などであった。中に

は、HIV 検査を受けに行く必要性を話すときに、現状では感染者を非難するようなものになってしまっているので、なぜ重要なのか、どのような利点があるのかなどを説明し、適切なアプローチで話をする必要があるといった意見や、感染者と接する際の態度について、適切な感染者ケアの方法と予防法に関する正しい知識を持つことで感染者に対する否定的な態度を変えることができるといった話し合いが行われた。

エイズ導入トレーニングを通じて、参加者同士の経験共有、エイズに関する状況分析、エイズの基礎知識の提供、地域の状況から地域住民に必要なエイズの情報分析を通じて、参加者が特にエイズに関して地域の中で話し合いを継続していくことを促した。この時点では、トレーニング修了者が住民に対して、複雑なエイズの問題を、適切に教えることは困難であると考えられることから、まずは、多くの住民が抱いているエイズについて話をすることに対する恐怖感を軽減し、住民がエイズの適切な知識を学ぶことの重要性を認識できるように、エイズの仕組みと基本的な感染経路及び予防方法を的確に伝えることで、住民の中に根強くあるエイズに対する偏見や誤解を取り除き、当会から専門家を派遣して実施するエイズ学習会に出席する意欲を促すことを期待した。

学習会の導入については、追って行われた地域リーダー対象エイズ導入トレーニング参加者との協力による開催を促した。当会保健トレーニング修了者は、これまで地域において保健活動や保健に関する話し合いを促進してきているが、地域の一定数の住民を集めてトレーニングを開催するためには、地域リーダーとして信頼されることが重要であること、また、既存の地域の関係の中で、当会保健トレーニング修了者が、地域において過度に指導力を発揮しようと行動すると、既存の地域リーダーからの反感を生んだり、地域のほかの住民からの協力を得られない状況がおこることが推測される。このことからも、当会保健トレーニング修了者に対して、学習会の実施を促す際には、地域リーダーとの協力による申請を促した。

エイズ学習会の実施状況を見ながら、保健リーダーとして主導的役割を担える人を発掘し、追加トレーニングの実施を含む、保健リーダーの養成につながることを期待する。

2-4-2-2 トレーニング分析 (エイズに関する地域の状況分析)

先行事業において、対象地域の多くの人々がエイズに関して、エイズは不道徳な性交渉によって感染するものなので不道徳な人がかかる病気である、エイズは呪術や悪業に対する神の罰であるなど、エイズに対して否定的な認識を持ったり、非現実的なものとしてとらえてきていたことが観察されている。これらに対して、近年エイズに関して誤った情報から理科的な情報を含む様々な情報が入ってきており、情報が混乱しているために、人々のエイズに対する認識がさまざまに変化、多様化してきていることが推察される。

トレーニングの中での参加者による状況分析や発言から、対象地域において、現在、地域住民が持っているエイズに対する認識や理解、態度を以下の通り分析する。

数年前に先行事業を実施していた中では、エイズは都会の病気や特定の人の病気という認識から、対象

地域の多くの人にとっては、関心や危機感が、かなり低かったのに対して、近年では、身の回りでエイズで亡くなっている人やエイズと思われる病状を発症している人たちと接する状況にあることから、エイズに対する危機意識は高まっている。しかしながら、問題の本質を理解し、解決にむけた行動を志向する対処意識の形成へとは展開しておらず、適切な理解に基づいた感染予防の実行やエイズ問題への取り組みには多くの困難が見られる。人々の中には、エイズというものが問題になっていることは知ってはいるものの、情報不足や理解不足から、恐怖心だけが募り、人の能力では制御あるいは対処できないこととして神への信仰に頼ったり諦めにつながったりしていることがうかがえる。トレーニングの中で、保健トレーニング修了者が地域住民に対してエイズの話をした際に住民から聞かれたこととして、すでにみんながエイズに感染しているから今更エイズについて学んでもしょうがない、死はいずれすべての人に訪れるものなのだから予防をしてもしょうがないといった意見が多くあげられていた。

また、恐怖心や、エイズに対する不道徳との結びつきや恥といった認識から、エイズの存在を否定したり、真実を知りたくない、あるいは信じたくないという感情に走り、現実から目をそらそうとするような意見がきかれる。新たな知識が、新たな誤解や曲解を生みだしている状況としては、人々が死ぬのはエイズが原因ではなくてほかの病気で死んでいるのだからエイズという病気なんてないのだという意見が聞かれる。これは、エイズという病気が免疫の低下によるさまざまな病気の症候群であるという知識に対して情報を意図的に理解して、エイズの存在を否定し、エイズの問題に向き合うことを避けているとも考えられる。

エイズに対して人々が抱いてきたあるいは刷り込まれてきた、エイズが不道徳な性交渉を持つ人の病気であるという認識は根強く、それゆえにエイズを自身の問題としてとらえることが難しく、人前で話ができないなど、自分とエイズを無関係にしようとする態度につながっていることが推察される。エイズであることを周囲の人に知られたら恥ずかしいという認識や人々に敬遠されることを恐れてエイズを認めないあるいは隠してしまう、それ以前にエイズであることを確認したくないとか他の病気として振舞うという状況が聞かれている。また、エイズへの関心はあって不安だけれど、関心や不安を見せたら、ほかの人々から、不道徳な行動に対して身に覚えがあるために不安になったり、積極的に情報をえようとしたりしていると思われるのではないかという恐怖心から、情報を得られないという状況にもつながっていることが考えられる。これは、トレーニング中に多くの人から聞かれる、エイズの検査は VCTではなくて他の病気と一緒に検査できないのか、検査に行かなくて HIV 感染の有無を知る方法はないのかといった質問から察することができる。

また、人々のエイズに対する偏見や誤った認識から、エイズ感染予防への対処が困難になっている状況が分析される。先行事業の中で聞かれている、HIV 感染予防のために助産の際に手袋を使用したら、助産婦は妊婦が HIV に感染しているのだと疑っているから手袋をしているのだと理解されるので、手袋を使用することができないといったことが聞かれている。本事業の中でも参加者から、母乳によって子どもが感染の危険にさらされることが分かっていても、母乳で授乳しなかったら、周りの人からエイズに感染していると疑われるのではないかと恐れて、母乳で授乳してしまうといった状況や、コンドームの使用は必然的に他の性交渉相手がいると思われるので、コンドームを使用しないことで性交渉相手がほかにいないことを示し、疑われないためにもコンドームは使用できないという意見が聞かれている。これらの意見から、地域の多数の住民がエイズに対して不道徳な性交渉による病気や悪行の結果といっ

た負の認識をもっているために、周囲の人にエイズ感染が知られて差別されるのを恐れる、あるいは、 エイズ感染を疑う本人がエイズ感染に対して負の認識をもっていることから、エイズ感染の疑いを隠そ うとして、それが感染の拡大につながっている状況が推察される。

さらに、エイズについて話をすることが忌避されてきている中で、エイズについて話をするのは、自分あるいは話している相手がエイズに感染しているという疑いがあるから話をするのだと思われるという意見が多々聞かれていることから、エイズについて関心を示したり知りたいとすることは、感染を疑うからだと思われることを恐れて、自分がエイズと関係づけられないように、エイズについてあの話し合いを避けたり、エイズについて学ぶことを妨げていることも考えられる。

これらの状況に対して、当会からは、自分だけがエイズについて理解しても、周囲の人の目を気にして 実行に移すことが躊躇われる状況があることから、地域の人みんなでエイズを的確に理解し、話し合っ ていかなければ、差別・偏見自体や、それに伴う感染拡大に対処していけないのではないかという問い かけを通じ、地域での話し合いを促している。

一方、エイズに関する情報が入ってきて、理科的知識を理解してきている人の中にも、エイズについての理解と行動に矛盾を生じている状況が見られている。感染経路に関して、感染経路や予防法について一定の知識を持っているが、現実にエイズに関する状況に直面すると、不道徳な性交渉が原因だと感覚的にとらえてしまう人が多くいることが観察されている。トレーニングの中で参加者の一人からだされた、エイズは悪業に対する神の罰であるので行動を改めるべきという発言に対して、ほかの参加者が一斉に晴らしい発言だと称賛するという状態が見られたことは、参加者の多くが、知識としては感染経路として性交渉以外のものを認知してはいるものの、感覚としては、エイズは不道徳や悪業の結果であると信じていることが推察される。

また、エイズは性交渉のみで感染すると思っているといった意見が多く、多くの人が自分はもう性交渉をする年齢ではないから感染しないとか、性交渉相手を一人にしているから感染しないと感覚的に感じている。しかし、一方で、感染者に接するときには、感染者に触れただけでも感染するのではないかと恐れて、近づいたり、一緒に生活したりすることをためらうという状況が聞かれている。これらは、知識の不足のみが原因なのではなく、知識は知識として理解されても、印象や思い込みによる感覚が、態度や恐怖につながっていると考えられる。

また、エイズに関する情報を得た故に、過度な対応や反応につながっている場合があることも考えられる。これは、HIV の感染経路が多様であることを学んだために、すでにほとんどの人は感染しているのではないかという疑いを持ったり、少しでも疑わしい行為や症状があるとすべてエイズだと思ってしまうという状況から判断できる。

これらの異なる認識・理解をもつ人々が、エイズについて共通認識をもって取り組んでいくためには、 それぞれの人が直面している認識や態度における障害を取り除けるような情報の共有が重要となる。ト レーニング修了者がエイズについてすべての詳細情報をほかの人と共有することは、過度な期待である と思われる。現段階では、トレーニング修了者がそれぞれの人が持つエイズに対する認識に対して、エ イズに対する恐怖やエイズを避けようとする原因を取り除けるような、情報の共有ができるようになることを促し、エイズに関して体系的に学ぶ機会としてさらに、エイズに関する地域での共通認識を作っていくための話し合いの場としてエイズ学習会の実施を導入した。

2-4-3 地域リーダー対象エイズトレーニング

2-4-3-1 自薦・他薦のリーダー対象エイズトレーニング

地域の多くの人がエイズの標準的知識を得ることをめざしたエイズ学習会の実施に取り組んでいるが、地域住民のエイズに対する危機意識は高いものの、適切な知識・技能をえて問題に取り組んでいこうとする対処意識は十分に形成されていない。このため、地域の多くの住民がエイズの問題と向き合う対処意識を形成するには、地域の中でエイズ問題への取り組みを主導していく人材が必要となる。このことから将来的な地域の保健リーダーの育成を念頭に、既存の地域リーダーの中で、地域の中でエイズの問題に関心があり、地域のエイズ問題への取り組みにおいて主導的役割を果たす意欲がある人を対象にエイズ導入トレーニングの実施を検討した。地域のエイズ問題への取り組み意欲と、当会と共に地域におけるエイズ学習会を実施していく意思があることを条件に、自薦・他薦による地域リーダーからのトレーニング参加申請を募った。この申請に基づき、地域リーダー対象エイズ導入トレーニングを実施した。

ムイ郡の各行政準区において、地域リーダーを対象に、1日間のエイズ導入トレーニングを以下のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
8月15日	キティセ準区	AICマルキ	26	52
8月16日	ギルニ準区	ムイ小学校	16	32
8月17日	グンギ準区	NAC カテイコ	17	34
8月22日	イティコ準区	AIC カリティニ	15	30
8月24日	ユンブ準区	AIC ユンブ	19	38
8月25日	ゴー準区	AIC ミャンバニ	21	42
11月27日	ムイ区	AIC ミャンバニ	4	8
11月28日	カリティニ区	カリティニ診療所	3	6
	計			242

ヌー郡の各行政準区において、地域リーダーを対象に、1日間のエイズ導入トレーニングを以下のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
8月27日	ニャーニ準区	ニャーニ小学校	6	12
8月27日	キャンガティ準区	AIC カビンドゥ	11	22
8月28日	ムワンビウ準区	AIC ムワンビウ	17	32
8月28日	マラワ準区	TVCカザンゼ	16	32
8月29日	ムアンゲニ準区	AIC ムチャンゴメ	16	32
8月30日	ギエニ準区	RGC カーイ	29	58

8月31日	ガーニ準区	FGC ヌー	24	48
11月20日	ヌー区	新 FGC ヌー	11	22
11月21日	ムチャンゴメ区	AIC ムチャンゴメ	3	6
11月22日	ウィンゲミ区	AIC カビンドゥ	7	14
計			140	280

地域リーダーに対して、導入としてのエイズの基礎知識の共有と、エイズ学習会に向けた準備および開催を促した。対象地域において、エイズ問題が深刻化し日常化している状況と、エイズが国の緊急課題として取り上げられる中、地域リーダーがエイズについて住民に話をする機会が多くなっていることが聞かれている。地域の既存の社会関係の中で、住民に対して情報伝達や助言を行っていく立場にある地域リーダーが、エイズに関して適切な情報共有ができることは、住民のエイズに対する適切な理解を促し、地域における行動変容につなげていくために重要な情報伝達経路であると考えられる。特に、キリスト教会の牧師や村長老、成人学級教員などは、住民への情報供給者としての立場から、彼らが発進する情報の影響力は大きく、彼らが適切な情報と理解を得ることは重要であると考える。このことから地域で適切な情報、理解が定着するために、まずは地域リーダーが適切な知識を身につけることに焦点をあて、エイズの基礎知識を学ぶトレーニングの導入を検討した。さらに、トレーニングを通じて地域リーダーが、エイズの適切な知識の習得の重要性を認識し、地域住民がエイズについて学べる機会としてエイズ学習会の開催を促した。

トレーニング内容は、エイズの基礎知識として、HIV とエイズの明確な区分、HIV 感染プロセスと非感染行為、自発的カウンセリング検査(VCT)、HIV 感染予防手段とコンドーム実技演習、エイズ発症プロセスと発症を遅らせるためのケア、抗レトロウイルス薬(ARV)の薬効と限界についての理科的知識を扱った。地域の住民集会や教会などで、エイズに関する情報発信が頻繁にされてきている状況で、多くの地域リーダーは、エイズについてのある程度の情報は得ていることが推察される。しかしながら、住民集会の中や教会で話されてきているエイズの情報は、表面的なものが多く、包括的な理解につながるものになっていないことが聞かれている。このことから、トレーニングの中では、地域リーダーが住民に対して、適切なエイズの理解を促せるように、エイズについての根本的な理解を重視し、人々が感染リスクへの対処や予防法を実践する際に判断基準となる情報を扱った。

HIV とエイズの区分に関しては、多くの人が、HIV がエイズを引き起こすウイルスで、エイズが病気という理解をしてきてはいるが、HIV に感染したらすぐに死に至るという認識や、HIV 感染者は痩せ細っているという理解が根強くある。このことから、エイズ発症までの期間は個人差あるいはケアの仕方によって異なり、適切なケアをすればエイズ発症を抑え、かなりの期間において、平常の生活が送れること、エイズを発症していなくてもウイルスは体内にいることから、感染の危険があることを強調した。

感染経路については、感染を起こすに十分な HIV を含む体液と含まない体液を明確にし、地域で一般的な行動における、体液との接触を例に、感染のリスクを考えた。参加者からは、タオルの共有や風呂桶の共有などで感染するのか、性交渉をしても、傷がなければ感染しないのか、刃物を共有する際に血液がついていても血液が乾燥していたら感染しないのかといった、具体的な状況の中での感染のリスク

についての確認がされた。性交渉や出産介助、刃物の共有などが一般的な感染経路としてあげられる中で、性交渉や助産行為は感染を引き起こす危険のある行為ではあるが、感染は行為自体ではなく、血液や体液が、傷口や粘膜を通じて体内にはいることでおこることを強調し、参加者の強い関心と同意が得られた。

予防法についても、単に手袋の装着やコンドームの使用が予防法として言及されるのではなく、体液と 傷口あるいは粘膜との接触を避けるあらゆる有用な手段を取ることの重要性を強調した。たとえば、予 防法として手袋の使用は広く認識されているが、対象地域では手袋の入手が困難であることから、手袋 がなければ予防ができないと思ってしまうことを防ぐために、地域で入手可能な代替物を用いての予防 を強調した。さらに手袋をしていれば感染しないと信じていて、手は手袋で保護されていても、その他 の身体部分で血液に接触している状況に、感染の危険があることを認識していないことが聞かれている ことから、手袋の使用が予防なのではなく、あらゆる体液との接触を避けることを強調した。

コンドームに関して、コンドームに対する認識は広がってはいるものの、コンドームを使用することは 堕胎を容認するのと同じことである、コンドームは相手を信用していない時に使用するものであるといった認識や、コンドームについている潤滑剤は膣内にたまって腫瘍を引き起こすといった誤解が根強いことが聞かれた。コンドームの有効性と正しい利用方法について、実技演習を行った。特に頻繁に聞かれるコンドームが破れたり、膣内に残ってしまうという、誤った使用方法によるリスクについて、実践を交えて説明した。

エイズ発症を遅らせるためのケアについては、HIV 検査の重要性や、栄養バランスのとれた食事、衛生面への配慮、ARV の使用などの物理的なケアに加え、地域がエイズ感染者を受け入れる環境を整えることで、エイズ感染者がそれをほかの人に話すことができ、地域からサポートを受けられることが重要であることを強調した。

参加者から挙げられた質問、発言の中で、地域の状況を示していると思われるものとして、以下のようなものが上がっていた。地域において、多くの未亡人が出てきている状況に対して、エイズは個人ではなく夫婦で感染するものだから、夫婦のうち片方が生き残っているということは、やはりエイズは存在しないという結論になるという人がいるといった意見や、エイズについて人々が話をできない理由として、たとえば癌は個人の病気だが、エイズは夫婦やパートナーとの問題だから、ほかの人とは話をするようなことではないと考えることが挙げられた。これらは、HIV 感染が性交渉で起きるという認識に固執していることから出てきていると考えられる。感染者へのサポートに関して、地域の現状としては、人々がエイズ感染に気付くのはエイズを発症して末期症状になってからなので、HIV 感染したらすぐに死ぬと思ってしまうし、感染者へのケアもできない、また検査に行って HIV 陽性が発覚しても、適切なケアや薬へのアクセスがないので行ってもしょうがないということが聞かれた。これらの意見からは、エイズ感染検査の重要性が一般的に重視される中、治療へのアクセスが限られている状況の中で、エイズ検査を受けて感染の有無をした上で、エイズとともに生きていくという理想が成り立たない現状を示していることが推察された。

基礎知識の共有の後、グループワークを実施して、地域リーダーとして、地域のエイズの状況や人々の

エイズに対する態度について分析し、地域にとってどのような情報が必要かを考える話し合いをもった。 多くの参加者から、トレーニングの中で学んだエイズの情報は、これまでに地域の中で聞いてきた情報 とはかなり異なること、このような詳しい情報が地域で必要であるということが言われ、地域での学習 会の実施に向けて前向きな反応が見られた。

2-4-3-2 村長老対象エイズトレーニング

2008 年 2 月、本事業対象地域であるヌー郡、ムイ郡の全村長老を対象に、エイズトレーニングを実施した。村長老は、行政官である準区助役による選任または村人からの選出によって村ごとに選ばれる代表者であり、無報酬ではあるが行政機構の末端に位置づけられ、行政と村との情報や通達の伝達などを担う立場にある。このため、例えば、村の住民グループが、当会に申請してエイズ学習会を実施しようとする際に、その意義について、村長老の理解がなければ、実施を阻害されることも報告されている。逆に、村長老の理解によって、住民の自発的な学習会開催の動きが促進されることもある。この点から、村長老が、エイズは、日常生活のなかでの危機的な問題であるが、体系的に理解することによって、日常生活のなかで HIV 感染予防は可能であり、感染者との社会的共存は可能であることを大枠として理解することが重要である、と分析した。

トレーニングの概要については、エイズ問題の背景、HIV と AIDS、感染経路、予防、AIDS の発症を遅らせる要素といったエイズに関する理科的知識の提供を行なった。その上で、地域において、子どもを感染リスクからどのように守っていくか、「子どものリスク」というエイズの社会的側面について参加者が話し合う議論、及び地域の人々がエイズをどのように認識し、エイズ問題について、どのような態度を示しているか、また、これら地域におけるエイズに対する態度・認識に見られる問題への対処方法について、地域のリーダーである村長老により話し合いをするグループ議論で構成した。

ヌー郡において、村長老を対象とした1日間のエイズトレーニングを以下のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
2月5日	ガーニ準区	新 FGC ヌー	4	8
2月6日	ムワンビウ・ニャーニ準区	AIC ムワンビウ	13	26
2月7日	ムチャンゴメ区	AIC ムチャンゴメ	15	30
2月8日	キャンガティ準区	AIC カビンドゥ	13	26
2月18日	マラワ準区	AIC カザンゼ	13	26
計			58	116

ムイ郡において、村長老を対象とした1日間のエイズトレーニングを以下のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
2月19日	イティコ・キティセ準区	AICマルキ	14	28
2月20日	ギルニ準区	FGC カロンゾゥエニ	16	32
2月21日	ユンブ準区	AIC ユンブ	7	14
2月22日	ゴー・グンギ準区	NAC カテイコ	26	52

計 63 126

2-5 エイズ学習会

2-5-1 小学校運営委員会申請によるエイズ学習会

小学校を基点としたエイズ学習会は、小学校教員、保護者並びに地域の大人を対象としている。小学校でのエイズ学習会の目的は、小学校という地域の情報共有の基点を利用して、多くの住民にエイズの情報を伝達することにとどまらず、子どもたちを守る立場にある小学校と地域の大人たちが一緒に話し合い、それぞれの利点と限界を補いあっていくことで、子どもたちを守っていく社会を形成していくための機会として重要な意味を持つと考える。

しかしながら、先行事業では、保護者が学習会を希望していても申請責任者となる校長が、様々な形で学習会申請を忌避している例が数多く聞かれた。小学校を基点とした学習会の実施は、学校と地域の両者がエイズについての話し合いを行うことの意義を理解して、合意することが不可欠となる。このことから、まずは小学校と地域において、それぞれがエイズに関して理解を深め、その中で、子どもを守るためにお互いが協力していく必要性を見出していくことで、両者が一緒に話し合う機会としての学習会が実現すると考える。したがって、本申請事業を通じて、小学校でのエイズ教育の促進と、地域でのエイズ活動の促進を通じて、両者が話し合う準備を整えながら、準備ができた時点で学校から申請があげられるような形ですすめた。

本報告対象期間内に、小学校を基点としたエイズ学習会は実施できなかった。

2-5-2 地域グループ申請によるエイズ学習会

地域グループ申請によるエイズ学習会は、多くの地域住民がエイズに関する適切な情報を得るだけではなく、社会問題として様々な側面を持ち、感染予防や患者・感染者との共生など社会関係の中で対処する必要のあるエイズの問題について、地域全体で取り組む必要性を認識し、地域で話し合っていくきっかけとなることを期待したものである。

多くの地域住民がエイズ学習会に参加し、話し合いが実施されるためには、人々がエイズに関して対処意識を持ち、エイズについて学ぶことの重要性を認識することが重要となる。そのため、地域の中でエイズに関して問題意識を持ち、地域での対処意識の形成を促進することを期待し、当会保健トレーニング修了者、並びに地域リーダー対象にエイズトレーニングを事業期間前半に実施した。これらに加え、地域主体のエイズ学習会実施における主導力として、既存の地域における住民のまとめ役であり、住民が直接相談や協力を求められるリーダーとして、村長老の存在に注目し、村長老へのエイズトレーニングを実施し、これらを通じたエイズ学習会の申請も受け付けることとした。

これらトレーニング修了者が地域住民とのエイズに関する基礎情報の共有およびエイズ学習会の開催 について地域での合意形成および、その責任者となり住民を集め、当会に対して申請書を提出してもら う形とした。エイズ学習会申請は 40 名以上が学習会に参加することに加え、当該自供期間途中から、 その参加意思の確認として申請書に各参加希望者から署名を取り付けることも申請の条件に加えた。

報告対象期間内ならびに期間終了後の自己資金での活動として、ムイ郡で実施した地域住民主体のエイズ学習会は、次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T指標
9月24日	Wendo wa athangu S.H.G.	カロンゾウェニ教会	12	12
9月25日	Umoja na Aku Group	カロンゾウェニ教会	10	10
3月12日	Mukooni group	ローヤルチャペル教会	22	22
4月26日	Nipende ni Kupende Woman group,Kavaa Youth	ムイ診療所	21	21
5月24日	Kyandani village	LWC チャンダニ	22	22
6月13日	Ukati Village	Ukati Vilage	20	20
6月20日	Ngute Group	GNCA Kathumo	14	14
6月25日	Kimongo village	キモンゴ小学校	35	35
8月14日	Kasevi and Ngiluni Women Group	ギルニ小学校	31	31
	計		187	187

報告対象期間内に、ヌー郡で実施した地域住民主体のエイズ学習会は、次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T指標
10月1日	Tei wa Ndiwa Iviani Self Help Group	AIC イビアニ	42	42
10月2日	Mwalili Primary School	ムワラリ小学校	19	19
10月3日	Kimongo CanDo Health Group Kii Utui	カリティニ診療所	28	28
10月4日	Utui wa Ngangani na Wisiu	ガンガニ小学校	38	38
10月4日	Imale Self Help Group Ngaani	RGC ヌー	10	10
10月5日	Kii Sublocation	RGC ムワンビウ	6	6
10月5日	Kivundui Village	キブンドゥイ小学校	17	17
10月29日	Tei wa Ndiwa Iviani SHG	AICイビアニ	52	52
3月5日	Nzanzu Group	AIC ザンズ	9	9
計			222	222

学習会で扱った内容は、HIV とエイズの明確な区分、HIV 感染プロセスと非感染行為、自発的カウンセリング検査(VCT)、HIV 感染予防手段とコンドーム実技演習、エイズ発症プロセスと発症を遅らせるためのケア、抗レトロウイルス薬(ARV)の薬効と限界についての理科的知識ならびに、地域における性行動習慣とタブー、地域社会への情報伝達手段、子どもの保護と情報伝達に関する地域の現状確認と今

後の取り組みであった。

エイズ学習会では、エイズに関する基礎知識を多くの人と共有することに加え、学習会の機会を通じて、エイズについて地域で話し合っていく重要性の認識を促し、学習会をきっかけに地域においてエイズ問題への取り組みおよび継続的な話し合いが促されることをめざした。このことから、基礎知識の共有の後に、グループワークまたは全体での話し合いの機会を設け、地域におけるエイズ感染を促進する行動や、子どもがさらされているエイズ感染の危険、エイズ問題への対処に向けた話し合いの方法について参加者同士での話し合いを促した。

2-6 住民活動への協力

ヌー、ムイ両郡における先行事業の中で、保健トレーニング修了者を中心に形成された保健グループに対して、活動状況を把握するために、先述の基礎保健トレーニング修了者対象エイズ導入トレーニングの中で、質問票による情報収集を行った。

質問票によると、活動の進捗として、挙げられていたものの多くは、トイレ掘りや食器棚づくり、こみ捨て場の設置などが主であった。エイズについて情報共有を行っているグループや、HIV 感染者やエイズ孤児支援の活動をはじめているグループも聞かれているが、感染者や孤児支援は自立的な活動が困難であることが指摘されていることから、外部支援への期待が強くなることが予測される。また、栄養改善につながる野菜栽培活動をしているグループは少数ながらあるようだが、天候による困難で活動が停滞しているという情報も得ている。具体的な活動の進捗状況がなく、活動が停滞していると思われるグループもいくつかあった。

これらの情報に基づき、グループ訪問などを通じて活動状況やグループの実態を把握し、グループを対象にエイズ感染者の栄養改善につながる農業指導の可能性を模索する必要がある。

以上